

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和4年10月12日(水曜日)

午前9時30分～午後4時12分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 村 田 弘 司 委 員 長 岡 村 隆 副委員長  
荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員  
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員  
秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員  
坪 井 康 男 委 員 杉 山 武 志 委 員  
藤 井 敏 通 委 員 岡 村 隆 委 員  
田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員  
石 井 和 幸 委 員

4 欠席委員 な し

5 委員外出席議員

竹 岡 昌 治 議 長

6 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 西 山 聖 子 議 会 事 務 局 副 主 幹  
阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 主 査

7 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副 市 長 志 賀 雅 彦 デジタル推進部長  
藤 澤 和 昭 総 務 企 画 部 長 井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 長  
西 田 良 平 建 設 農 林 部 長 繁 田 誠 観 光 商 工 部 長  
沓 野 純 枝 市 民 課 長 佐々木 靖 司 健 康 増 進 課 長  
山 本 幸 宏 会 計 管 理 者 八木下 理香子 教 育 次 長  
西 山 宏 史 教 育 委 員 会 事 務 局 長 中 嶋 一 彦 総 務 企 画 部 次 長  
古 屋 敦 子 市 民 福 祉 部 次 長 市 村 祥 二 建 設 農 林 部 次 長  
竹 内 正 夫 デジタル推進課長 岡 崎 基 代 行 政 経 営 課 長  
斉 藤 正 憲 税 務 課 長 佐々木 昭 二 地 域 振 興 課 長  
早 田 忍 美 東 総 合 支 所 長 福 田 泰 嗣 秋 芳 総 合 支 所 長

池田正義	福祉課長	岩崎敏行	子育て支援課長
中村壽志	建設課長	河村充展	観光政策課長
別府泰孝	商工労働課長	安永一男	選挙管理委員会事務局長
吉村昌展	農業委員会事務局長	千々松雅幸	生涯学習スポーツ推進課

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（村田弘司君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会をいたします。

まず、議案第62号令和4年美祢市一般会計補正予算（第6号）についてお諮りをいたしたいと思います。

本議案につきましては、去る9月29日に、当委員会において質疑までが済まされております。

なお、昨日の新庁舎等建設特別委員会を踏まえ、市長に出席の上、総括的な質疑の討論の後、採決するのであれば、明日と最終ですね、総括質疑のときにしたいと思いますし、市長出席の必要がなければ、ただいまから直ちに討論、採決といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私は、昨日の特別委員会で、相当、議論は深まったし、核心部分が明白になったと思います。

で、早速、もう市長に来ていただいて、討論するならしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 今ちょっと最後が聞き取れなかったので、もう一度。

○委員（坪井康男君） もう最初から市長に来ていただきたいと。

○委員長（村田弘司君） 今ですか。

○委員（坪井康男君） はい。

○委員長（村田弘司君） それはね、今、当委員会として、今出席要請しておるのが総括質疑のときに出席要請をいたしておりますので、決算の時に併せて、質疑をもし求めるのであれば、この補正予算について求めます。（発言する者あり）皆さん方どうですか。今、坪井委員の意見に同意ということでもいいですか、反対意見がなければ。はい、皆さん、今うなずかれたというふうに理解いたしました。

それでは、市長出席の後、総括的な質疑、討論、採決ということで、明日の議案第75号の決算議案の際に、決を取ることにいたします。

それでは、議案第70号の審査に入りますが、この一般会計の決算の認定議案については、荒山委員は、議会選出の監査委員でありますので、また、各会計歳入歳出決算については、監査委員としての意見書を提出をされておられます。併せて、美祢市議会議員申し合わせ事項によりまして、議員から選出をされた監査委員は、質疑意見を控えていただくことになっておりますので、荒山委員、よろしくお願

たしたいと思います。

また、議案の説明、質疑が全て終了した後、先ほど申しましたけれども、市長に出席を求め、総括質疑を行いたいというふうに思っております。

なお、説明及び質疑につきましては、特に簡潔明瞭に、また議題外の発言にならないよう御配慮をお願いをいたしたいと思います。

それでは、議案第70号令和3年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

最初に、執行部より一般会計の総括的な説明を求めます。岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） それでは、議案第70号令和3年度美祢市一般会計決算の認定について、最初に、一般会計決算の概要を御説明いたします。

まず、2ページ中ほどの表、決算収支の状況を御覧ください。

表中、一番上の行、令和3年度の歳入総額は175億7,153万9,000円となり、前年度に比べ23億6,135万円、11.8%の減となっております。

その下、歳出総額は168億8,602万4,000円となり、前年度に比べ25億5,629万3,000円、13.1%の減となっております。歳入歳出ともに、前年度より決算規模が大きく減少した主な要因は、前年度に実施した特別定額給付金給付事業などの大規模の補助事業、消防庁舎・消防防災センター整備事業工事の事業完了によるものでございます。

以上により、形式収支である歳入歳出差引額は6億8,551万5,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源4,087万2,000円を差し引いた結果、令和3年度の実質収支は6億4,464万3,000円となっております。

また、令和3年度の収入には、令和2年度の実質収支の繰越金が引き継がれていることから、令和2年度の実質収支（イ）の3億9,874万6,000円を差し引きますと、令和3年度の単年度収支は2億4,589万7,000円となっております。

さらに、単年度収支に基金積立てや取崩しなどの黒字要素と赤字要素を加味した実質単年度収支については、財政調整基金へ2億7,382万3,000円の積立てを行ったことにより5億1,972万円となっております。

続いて、歳出の状況について、12ページ、目的別歳出内訳の最下段の合計欄を御覧ください。

令和3年度の歳出決算額は168億8,602万4,000円で、最終予算総額180億961万

3,000円に対する執行率は93.8%となっております。

目的別の決算額で、構成比が大きいものは、29.0%の民生費で48億9,187万2,000円、2番目が16.7%の総務費で28億2,371万円、3番目が14.0%の衛生費で23億6,223万3,000円となっております。

前年度と比較し増減率の大きい主なものは、民生費2億9,937万7,000円、6.5%、衛生費1億2,070万7,000円、5.4%の増となっております。

一方、減少率の大きい主なものは、消防費11億333万6,000円、60.7%、総務費15億9,725万2,000円、36.1%、商工費1億1,905万8,000円、14.9%の減となっております。

次に、費目の順に前年度と比較し、主な増減について御説明いたします。

まず、議会費は、期末手当と人件費の増により163万1,000円、1.3%増の1億2,361万2,000円。

次に、総務費は、特別定額給付金給付事業の完了により15億9,725万2,000円、36.1%減の28億2,371万円。

次に、民生費は、子育て等臨時特別給付金や住民税非課税世帯特別給付金などの給付事業の実施により2億9,937万7,000円、6.5%増の48億9,187万2,000円。

次に、衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の本格化などにより1億2,070万7,000円、5.4%増の23億6,223万3,000円。

次に、労働費は、勤労者福祉施設の改修事業の実施により160万7,000円、3.1%増の5,357万5,000円

次に、農林費は、職員数の減に伴う人件費の減などにより1,151万3,000円、1.3%減の8億6,227万3,000円。

次に、商工費は、新型コロナウイルス感染症対策に係る地域経済活動への支援事業などの影響により1億1,905万8,000円、14.9%減の6億7,746万1,000円。

次に、土木費は、下水道事業会計への出資の減などにより1,982万4,000円、1.5%減の13億206万6,000円。

次に、消防費は、消防庁舎・消防防災センター整備事業の完了により11億3,333万6,000円、60.7%減の7億1,314万9,000円。

次に、教育費は、GIGAスクール関連事業の完了により7,023万8,000円、5.1%減の13億958万2,000円。

次に、災害復旧費は、豪雨に伴う災害復旧事業の増により592万3,000円、4.5%増の1億3,879万1,000円。

次に、公債費は、地方債の元金償還金の減により6,431万7,000円、3.8%減の16億1,770万円となっております。

次に、性質別歳出内訳について、13ページ中ほどの表を御覧ください。

区分の順に、前年度と比較し、主な増減について御説明いたします。

まず、義務的経費は4億8,951万2,000円、7.0%増の74億5,856万4,000円となっております。

内訳について、1人件費は、一般職員退職者数の増加に伴う退職金の増、会計年度任用職員の職員数増と期末手当の支給など制度の本格運用に伴う影響により、1億1,994万9,000円、3.9%増の32億1,369万3,000円。

次に、2扶助費は、主に子育て世帯等臨時特別給付金や住民税非課税世帯臨時特別給付金などの給付金事業の実施により4億3,388万円、19.9%増の26億1,717万1,000円となっております。

次に、投資的経費は、11億6,147万円、45.0%減の14億2,152万3,000円となっております。

1 普通建設事業費の内訳について、15ページを御覧ください。

中段の目的別普通建設事業費の内訳の表を使って、主な費目について御説明いたします。

まず、総務費は、本庁舎整備事業に係る工事着手や、美東地域情報通信基盤整備事業の実施により2億835万9,000円、110.7%増の3億9,657万4,000円。

次に、民生費は、認定こども園施設整備補助事業の完了により8,656万円、91.3%減の824万4,000円。

次に、商工費は、道の駅活用促進のための整備事業の実施などにより4,651万7,000円、497.5%増の5,586万7,000円。

次に、消防費は、消防庁舎・消防防災センターの事業整備の完了により11億2,397万円、87.3%減の1億6,296万6,000円。

次に、教育費は、調理場の空調設備事業の増加要因などもありますが、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の減などにより2億1,425万3,000円、68.5%減の9,837万3,000円となっております。

以上により、令和3年度の普通建設事業費は、11億7,637万6,000円、48.1%減の12億6,769万2,000円となっております。それでは、再び13ページの性質別歳出内訳の表を御覧ください。

表の中段、その他について、18億8,433万5,000円、19.1%減の80億593万7,000円となっております。

1 物件費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の本格化に伴う事業委託の増、公営住宅の営繕管理、業務委託の増などにより1億7,091万1,000円、7.3%増の25億1,261万8,000円、次に、維持補修費は、カルストクリーンセンター設備、道路維持、公民館管理費など各施設の老朽化に伴い、近年増加傾向にあることから2,085万7,000円、15.8%増の1億5,245万円。

次に、3 補助費等は、特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の影響などにより25億5,527万3,000円、47.4%減の28億4,116万7,000円。

次に、積立金は、地方交付税の算定項目に、令和3年度に限り臨時費目として、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費が創設され、再算定が行われたことにより、増収となった額のうち、今後の経済対策のため、財政調整基金に積立てたほか、臨時財政対策債の償還財源として、減債基金に積み立てたことなどにより3億9,280万7,000円、351.4%増の5億4,060万3,000円。

次に、5 投資及び出資金・貸付金は、公営企業への出資額が減となる一方、中小企業者融資事業に係る預託金の増などにより5,529万3,000円、12.1%増の5億1,313万1,000円となっております。

次に、6 繰出金について、19ページ、繰出金の内訳の表を御覧ください。

国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、山口県後期高齢者医療広域連合に、医療給付費負担金として支出する繰出金は、それぞれの給付等の状況により増減が生じております。

また、環境衛生事業は、特定環境保全公共下水道事業として、事業の本格着手に伴い、事業費が増、住宅資金貸付事業特別会計は、事業資金として借り入れた地方債が償還完了となり、令和4年度以降、一般会計統合するに当たり、特別会計の資金不足額の精算分を繰り出した影響により増となっております。

これらの結果、3,107万円、2.1%増の14億8,178万7,000円となっております。な

お、3補助費と5投資及び出資金・貸付金に区分された公営企業会計への繰り出し状況については、18ページに表を計算しておりますので、後ほど御覧ください。

続いて、歳入の状況について、3ページ、歳入内訳の表を御覧ください。

令和3年度の歳入決算額は、前年度に比べ23億6,135万円、11.8%減の175億7,153万9,000円となっております。

主な費目の増減について、前年度と比較し御説明いたします。

まず、自主財源でございます。

一番上の市税ですが、太陽光パネルの設置などにより固定資産税が増となった一方、景気の動向に影響を受けるため起伏が生じやすい、市民税は、主要事業の業績の影響から減となった結果、市税全体では435万6,000円、0.1%減の34億3,435万9,000円となっております。

市税の収入内訳につきましては、7ページに表を掲載しております。

また、市税の概要と収納状況につきましては、後ほど担当課長が御説明いたします。

次に、分担金及び負担金は、老人保護措置受託分の増などにより268万8,000円、5.1%増の5,156万4,000円。

次に、使用料及び手数料は、カルストクリーンセンター持込手数料の増などにより、114万8,000円、0.4%増の3億1,773万3,000円

次に、財産収入は、市有地売払収入の増などにより6,335万3,000円、115.5%増の1億1,822万円。

次に、寄附金は、ふるさと納税寄附金の増などにより138万6,000円、0.4%増の3,645万5,000円、次に、繰入金は、がんばる企業応援資金融資制度利子補給事業に伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して造成した基金からの繰入金の増などにより2,279万4,000円、87.0%増の4,899万7,000円。

次に、諸収入は、中小企業者融資事業に係る預託金の返還に伴う増などにより1億2,049万3,000円、43.8%増の3億9,574万3,000円となっております。

以上により、自主財源は、1億5,668万3,000円、3.3%増の48億9,364万3,000円となっております。

次に、依存財源でございます。

構成比の大きいものとして、歳入総額の38.5%を占める地方交付税について、8



ページの中程、地方交付税の内訳の表を御覧ください。

地方交付税のうち、普通交付税は、地方交付税法に規定する基準財政需要額と基準財政収入額の差によって交付額が決定されるものですが、令和3年度は、この算定項目に、自治体が地域社会全体のデジタル化を集中的に推進するために必要となる取組に要する経費として、地域デジタル社会推進費が新たに設けられたことなどにより、基準財政需要額が増加することになったこと、また、年度後半において、地方交付税及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律により、国の補正予算に基づく事業を円滑に実施するため、算定項目に、臨時経済対策債及び臨時財政対策債償還基金費が臨時費目として創設され、再算定により追加交付されたことなどにより2億8,560万5,000円、5.4%増の55億4,017万3,000円となっております。

次に、特別交付税は、普通交付税の算定では補足されなかった特別の財政需要がある場合に交付されるものですが、令和3年度は、算定項目となる不採算地区病院に要する経費について、コロナ禍における需要を加味し、算定単価が臨時的に拡充されたことなどにより1億1,398万5,000円、10.2%増の12億2,746万円となっております。

これらの結果、地方交付税は3億9,959万円、6.3%増の67億6,763万3,000円となっております。

次に、構成比14.2%を占める国庫支出金について、9ページ、国庫支出金の内訳の表を御覧ください。

区分別の主な増減について、普通建設事業費支出金は、GIGAスクール構想に係る公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助や、認定こども園整備に係る補助の事業の完了の影響により減、表の中ほど、地方創生関係交付金は、健幸百寿プロジェクトや公設塾などの事業開始に伴い増、特別定額給付金給付事業費補助金は、事業完了に伴い皆減となった一方、子育て等臨時特別支給事業費補助金は、事業実施に伴い皆増、新型コロナウイルス感染症対策関係交付金等は、ワクチン接種事業の本格化に伴い増となっております。

これらの結果、国庫支出金は22億6,113万3,000円、47.5%減の24億9,855万3,000円となっております。

次に、構成比7.1%を占める県支出金について、10ページ、県支出金の内訳の表を御覧ください。

区分別の主な増減について、普通建設事業費支出金は、ため池整備などの実施をする団体や地域防災事業の影響により増、表の一番下、その他では、衆議院議員選挙をはじめとする3つの選挙を執行した影響により増となっております。

これらの結果、県支出金は1億168万4,000円、8.9%増の12億4,404万4,000円となっております。

次に、構成比6.8%を占める市債について、11ページの上段、市債の内訳の表を御覧ください。

区分別の主な増減について、表の3段目、教育福祉施設等整備事業債は、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業等の完了により皆減、一般単独事業債は、本庁舎整備の整備工事着手にかかる合併推進債などにより増となりましたが、消防庁舎・消防防災センター整備事業の完了により、緊急防災・減災事業債が減となったことにより減、過疎対策事業債は、美東地域情報通信基盤整備事業の影響により増、その他の減収補填債は皆減となっております。

これらの結果、市債は8億6,910万円、42.0%減の12億120万円となっております。

それでは再び3ページ、歳入内訳の表を御覧ください。

続いて、増加率の大きいものとして、地方特例交付金は、令和3年度から令和8年度までの間、固定資産税等の軽減措置による地方団体の減収を補填するため、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填交付金が創設されたことに伴い3,744万円、206.5%増の5,557万円となっております。

次に、法人事業——法人事業税交付金は、地方——地方法人税——法人特別税、譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人事業税、法人税割の減収分の補填措置として創設され、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度でございますが、経過措置に伴う交付率の変更により増となり2,439万円、131.0%増の4,301万4,000円となっております。

以上により、依存財源は25億1,803万3,000円、16.6%減の126億7,789万6,000円となっております。

続いて、基金の状況について、17ページを御覧ください。

基金には、地方——地方自治法第235条の5に規定する出納整理期間の適用はなく、独立して経理をしております。

上段の表は、令和3年4月から令和4年3月までの基金の移動の表を示したもの

であり、出納整理期間中の増減は反映しておりません。

この表は、決算書の末尾に掲載しております財産に係る調書と整合をしております。

下段の表は、令和3年4月から令和4年5月までの出納整理期間中の基金の増減を含めた表であり、令和3年度の取崩額と、3ページ歳入内訳のうち、繰入金の決算額が一致をしております。

下段の表の最下段になりますが、前年度末から5億460万4,000円を積み立て、4,899万7,000円を取り崩した結果、令和3年度末、令和4年5月末になりますが——の基金の残高は61億6,864万7,000円となっております。

次に、市債の状況について22ページ、令和3年度末市債残高——市債現在高の状況の表を御覧ください。

こちらは、市債を目的別にお示ししております。

表の最下段になりますが、前年度末から12億120万円の起債を行い15億6,485万5,000円の償還を行った結果、令和3年度末の未償還——未償還元金は157億2,724万3,000円となっております。

元利償還額が起債額を上回ったため、年度末の未償還元金が減少をしております。次に、20ページを御覧ください。

(4) 経常収支比率について御説明いたします。

経常収支比率は、地方税、地方交付税、譲与税、交付金などの一般的な——経常的な一般財源が人件費、扶助費、公債費などの毎年度恒常的に支出か——支出される経費、経常的経費にどの程度充当されているかを示す指数で、財政構造の——財政向上の——構造の硬直度を示す物差しとされているものです。

経常収支比率が高いということは、義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いということになります。

令和3年度の経常収支比率は、前年度と比較し4.2ポイント減の90.3%となっております。

比率が低くなるということは、改善しているということになりますが、これは、先ほど御説明いたしました令和3年度に限り、普通交付税が臨時費目の創設に伴う再算定により、全体で2億8,560万5,000円増となったこと。また、地方交付税の振り替え、実質的な交付税として発行する市債である臨時財政対策債が7,420万円増

となったことなどにより、経常収支比率の算定式の分母となる経常一般財源歳入額が増加したことによるものでございます。

この普通交付税の追加交付は、国の補正予算に伴い、令和3年度に限り実施されたものに——ものであり、他自治体においても同様に、経常収支比率の改善傾向が見られるところでございます。

以上で、一般会計決算の概要についての説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 総括説明が終わりました。

これからは、一般会計の個別事項について説明を求めたいと思います。

総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） それでは、主要施策成果報告書31ページを御覧ください。

総務費の主な事業について御説明いたします。

2 款総務費・1 項総務管理費・1 目一般管理費であります。

1 障害者雇用推進事業として749万7,000円支出しております。

これは、障害者雇用推進——促進法に基づき、令和3年度は5名職員を雇用しております。

配属先につきましては、総務課に1名、観光政策課に1名、生涯学習スポーツ推進課に3名配置しております。

続きまして、2 防災意識啓発事業、洪水ハザードマップ作成事業として762万6,000円を支出しております。

これは、水防法の改正により、市内を流れる3河川における浸水想定区域の変更が県から示されたことに伴い、自主避難行動を目的として、洪水ハザードマップを作成し、対象地域にお住まいの世帯に配布いたしました。

内訳といたしましては、浸水想定区域をハザードマップ化する作業業務委託料627万円とマップ作成の印刷製本費135万6,000円となっております。

なお、財源として、事業費の2分の1を国庫支出金で充当しております。

続きまして、その下ですが、3 防災通信事業、防災アプリ運用事業として46万2,000円を支出しております。

これは、災害時の情報伝達及び市民への行政情報を告知する目的で令和2年度から構築し、令和3年10月から運用を開始しております。

経費の内訳といたしましては、令和3年度は10月から3月までの6か月に係るアプリの運用保守業務委託料であります。

続きまして、その下、4災害時情報伝達手段整備事業、携帯電話通信網を利用したシステム整備整備事業として789万1,000円を支出しております。

これは、災害時の情報伝達のさらなる多様化を図るため、携帯電話通信網を利用した一斉音声告知システムを、令和4年度までの2か年事業として整備を進めております。

令和3年度につきましては、屋外スピーカーの設置場所の検討及び設計を実施しております。事業費につきましては、財源として、緊急防災減災事業債を全額充当しております。

内訳としましては、屋外スピーカー設置に係る地質調査及び強度計算等の工事請負費が主な支出であります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、電算管理業務であります。

山口自治体クラウド基幹系業務システム運用事業といたしまして5,993万7,000円を支出しております。

県内7市町で、住民情報系システムを運用する山口自治体クラウド基幹系業務システムにつきましては、令和2年度から加入全自治体が運用を開始し、正式運用が開始されたところであります。

令和3年度の支出は、令和12年度までの債務負担行為を設定いたしましたものの、令和3年度分のシステム運用に関わる業務委託料でございます。

続きまして、32ページを御覧ください。

キャッシュレス推進事業におきまして351万4,000円を支出しております。

これは、コロナ感染症対策及び市民の利便性向上のため、本庁、総合支所、出張所等における証明書発行等手数料のキャッシュレス化に関わる支出でございます。

決算額の内訳は、備品購入費として、レジスター、キャッシュ専用端末15台、計322万9,000円、ケーブルやレジスターの記録誌等などの需用費として28万5,000円を支出しております。

なお、現時点での実績、9月分までは、キャッシュレスの取扱件数566件、取扱

金額につきましては33万8,130円となっているところでございます。

引き続き、2目文書広報費であります。

広報作成委託事業として540万1,000円を支出しております。読みやすく、親しみやすい広報紙を作成するため、市民への漫画活用や紙面デザインの見直しに関わる経費でございまして、支出の内訳は、漫画作成業務として400万円、紙面レイアウト作成業務として140万1,000円となっております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 山本会計管理者。

○会計管理者（山本幸宏君） 続きまして、4目会計管理費の主なものについて御説明いたします。

(3) 会計事務効率化事業の経費といたしまして34万円を支出しております。

これは、会計事務のうち支払い事務の効率化を図るため、電気料金、電話料金などの支払いについて、令和3年1月から運用開始いたしました公共料金一括支払いの運用に伴うシステム使用料等に要する経費です。

支払い状況といたしましては、支払い件数3,082件について、支払振込回数150回となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 続きまして、5目財産管理費であります。

1 住宅団地管理販売事業では978万5,000円を支出しております。

主な支出は、環境整備委託料459万4,000円、販売促進に係る情報発信等の広告料191万円、販売奨励金122万5,000円であります。

一方、令和3年度の宅地販売区画数は、美祢住宅団地来福台が4区画、真長田定住団地は2区画の計6区画であり、売買契約時点の人数で申しますと、新たに20名の方が定住をされる見込みとなっております。

また、土地売払収入は、令和2年度契約の2件分を含みました8件分、3,075万円となっております。

なお、令和3年度に販売実績がありませんでした旦住宅団地りんどうの丘につきましては、今年度1区画を販売し、その結果、平成10年度に分譲開始した分譲区画数34区画の旦住宅団地は、完売に至っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） 続きまして、2本庁舎整備事業として2億5,290万6,000円を支出しております。

新本庁舎整備につきましては、住民説明会及びパブリックコメントの意見を集約した基本設計に基づく実施設計書を作成し、令和3年11月から本工事に着手しております。

主な内訳といたしましては、令和3年度分、新本庁舎建設工事として1億5,468万円、新本庁舎建設先行工事として6,411万円、附帯工事調査・設計業務として2,267万3,000円となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 続きまして、3総合支所整備事業として259万9,000円を支出しております。

そのうち、(1)美東総合支所整備事業として190万4,000円を支出しております。

事業内容といたしましては、美東総合支所建設に伴う課題解決に向けた市民ワークショップの開催に係る委託料として40万4,000円を支出しております。

このワークショップには、2回開催し、延べ44人の方に御参加いただいております。

また、総合支所の建設に伴い、建設予定地の表題登記委託料として97万1,000円、さらに、建設に伴う支障となる中国電力用地の不動産鑑定委託料として17万8,000円、及び土地の取得に係る費用として24万8,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） 続きまして、同じく、総合支所整備事業のうち、(2)秋芳総合支所整備事業として69万5,000円を支出しております。

これは、総合支所整備事業に関する協議支援業務として、市民ワークショップ開催に係るファシリテーション等の運営支援業務委託料60万5,000円のほか、ワークショップに係る消耗品などであります。

なお、委託業務につきましては、令和4年度までの債務負担行為としております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、6目企画費であります。

情報通信施設運営事業として1億2,932万4,000円を支出しております。

これは、美祢市有線テレビMYTの運営に関わる支出でございます。

このうち8,883万4,000円が山口ケーブルビジョンに対するMYTの指定管理料となり、MYTの放送業務、放送施設の維持管理業務などの運営全般に関わる委託料となっております。

令和3年度におきましても、地域のお知らせや防災情報など、市民の身近な情報の提供やテレビ地上波の再送信など、安定した放送を加入者に提供してまいりました。

その他の情報通信運営事業の支出の主なものは、MYTの局舎内の機器更新、ヘッドエンド2,365万円などとなっております。

続いて、地域情報化推進事業です。

昨年度、本市では、地域のデジタル化及び自治体DXの推進を図るためCIOを補佐官として、総務省の地域情報化アドバイザーを任用し、美祢市DX推進計画の策定や本市の推進するDX施策に対して、専門的見地からの御助言や御指導いただいているところでございます。

当初は専門人材を登用するにあたり任用に係る予算を計上しておりましたが、このたび任用したものが他団体の市の職員であることから、報酬等発生しておらず、報告書に計上されておる1万3,000円の支出は、DX推進本部会議に出席いただいた旅費になります。

続いて、美東地域情報通信基盤整備推進事業におきまして4,169万7,000円を支出しております。

これは、市内情報通信基盤の格差の解消、情報の一元化を推進するため、山口ケーブルビジョン株式会社が整備する幹線の光ケーブル化事業に対して補助を行ったものでございます。

美東地域、全域にわたる光ファイバーケーブル敷設及び関連機器の整備の一部について補助金を交付いたしました。

説明は以上です。



○委員長（村田弘司君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、下段を御覧ください。

9目交通安全対策費でございます。

1交通安全施設整備事業といたしまして、(1)から(3)に示しておりますとおり、市道の安全施設の整備に444万3,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 続きまして、34ページを御覧ください。

10目活性化対策事業、1のふるさと美祢応援寄附金事業でございます。

令和3年度の寄附の状況については1,333件、寄附額は3,048万円となっております。

次に、決算額の4,846万5,000円のうち、主なものは、ふるさと美祢応援寄附金への積立金であり3,419万円を支出しております。

これは、令和3年度の寄附額3,048万円と返礼品等の管理業務を委託する中間業者の変更に伴い、寄附金に応じて付与していたポイント等の精算分364万6,000円、ふるさと美祢応援寄附金応援基金の利子6万4,000円を合計したものです。

本市のふるさと納税の返礼品は、他市と比較して、品数が少なく、また受注のニーズはあるのに、供給数が少ないことなどが寄附額に影響している状況です。

寄附額の回復に向けては、魅力ある返礼品の造成が必要であるため、返礼品の事業者、返礼品の増加に向けた体制づくりから取組を始めました。

まず、商工労働課、農林課等、庁内での横断的な協力体制の下、個人事業主を含めた返礼品となりうる商品の掘り起こし、事業者へのアプローチにより、聞き取りや返礼品としての商品の提供について依頼を行いました。

また、令和3年度の途中から準備を進めていた、返礼品等の管理業務を委託する中間事業者の変更を経て、返礼品事業者が参入しやすい環境を整えるため、参入条件の緩和、負担軽減等を図ってまいりました。すぐには、給付額の増加につながっておらず、令和3年度の実績は、前年度並みにとどまったところでございますが、令和4年度に入り徐々に効果があらわれてきており、令和4年度9月末の時点では、対前年比83.3%増の2,098万7,000円となっているところです。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 続きまして、2地域の想い協働実現事業であります。

(1) 協働まちづくり推進事業のアですが、赤郷交流センターを拠点とした地域づくりを推進するため、コミュニティバスの運行や地域運営組織の法人化への取組に対して146万7,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 続きまして、イ赤郷交流センター内に、郵便局移転するための環境整備として217万8,000円を支出しております。

会議室等の間仕切りと改修建築工事と電気工事を実施しております。

以上になります。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 続きまして、(2) 美祢魅力発掘隊設置事業です。

美祢魅力発掘隊設置事業では、秋芳町別府地区を中心に活動している1名の隊員、伊佐町堀越地域を中心に活動しております3名の隊員の活動に係る活動経費として1,460万8,000円を支出しております。

なお、美祢魅力発掘隊設置に係る経費につきましては、1隊員当たり480万円を上限に、特別交付税で財源措置されます。

続きまして、(3) 駅舎地域交流ステーション事業です。

駅舎地域交流ステーション事業では、JR美祢線の於福駅舎及び厚保駅舎に設置しております地域交流ステーションの運営を通して、JR美祢線の利用拡大と地域の活性化に取り組み、運営に係る経費として429万7,000円を支出しております。主な支出は、指定管理料415万1,000円であります。

続きまして、3 空き家活用推進事業です。

空き家活用推進事業では、空き家等情報バンク制度を活用して、空き家の有効活用を図っており、空き家の有効活用を推進する経費として740万8,000円を支出しております。

主な支出は、空き家有効活用促進事業補助金704万円であります。

なお、令和3年度の制度内成約数20件の市内・市外の内訳は、市外が11件、市内

が9件、9世帯となっております。

続きまして、4 IJU定住促進事業の（1）美祢IJU促進事業です。

美祢IJU促進事業では、美祢市定住促進協議会の活動を支援するとともに、移住等検討者の市内でのお試し暮らしを推進するため181万9,000円を支出しており、主な支出は、定住促進協議会負担金123万円であり、また、本事業の特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を171万2,000円充当しています。

なお、移住相談240件の内訳は、空き家バンク関係が168件、分譲宅地関連が10件、その他、移住関連の相談が62件となっております。

続きまして、35ページを御覧ください。

（2）住宅取得促進事業です。

住宅促進事業では、市民の方が市内で住宅を取得されるにあたり、要件に該当する方に対して、最大300万円を10年間の均等分割で交付しております。

平成26年8月1日から平成30年3月までの間は、Mineワクワクスマイル事業として、また、平成30年4月以降は、すんでみ～ね。住まいの応援事業として実施しております。令和3年度は、延べ225件に対して1,763万7,000円を支出しております。

続きまして（3）結婚・新生活支援事業です。

結婚新生活支援事業では、結婚を希望する市民や婚姻を機に新生活を始めた若年低所得世帯を支援し、補助金として208万5,000円を支出しております。

なお、本事業の特定財源として、県支出金を75万1,000円充当しております。

続きまして、下段に飛びまして、13目公共交通対策費であります。

1 地域公共交通網形成事業の（1）地域公共交通協議会事業です。

美祢市地域公共交通協議会負担金として712万2,000円を支出しております。

続きまして、（2）ジオタク運行事業です。

ジオタク運行事業では、市内8区域で、予約型乗合タクシーを運行する業務委託料として3,490万3,000円を支出しております。

続きまして、（3）生活バス路線維持費補助事業です。

生活バス路線維持費補助事業では、市内のバス路線の維持のため、運行事業者に対して、運行補助金等として1億4,180万7,000円を交付しております。

なお、本事業の特定財源として、県支出金を1,837万2,000円充当しております。

また、残りの一般財源部分の8割相当につきましては、特別交付税で財源措置さ

れます。

続きまして、(4) JR美祿線利用促進事業です。

JR美祿線利用促進事業では、JR美祿線協議会負担金として130万円、また、美祿駅トイレの維持管理費として98万1,000円、合わせて228万1,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） 続きまして、36ページをお開きください。

2項徴税費・2目賦課徴収費、1コンビニ収納業務としまして、84万5,000円を支出しております。

これは、納税者等の利便性を高めるとともに、市税等の収納率向上及び収納徴収業務の効率化を図るため、コンビニ収納を実施しました。

内容はコンビニ収納事務手数料です。

なお、コンビニ収納の市税における令和3年度の件数は9,799件で、前年度と比較して650件の増、収納額は1億6,150万8,000円で、前年度と比較して896万6,000円の増でした。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 沓野市民課長。

○市民課長（沓野純枝君） 続きまして、3項戸籍住民基本台帳費・1目戸籍住民基本台帳費でございます。

1戸籍業務、(1)改正戸籍法対応事業として26万4,000円を支出しております。

戸籍法の一部を改正する法律に基づき戸籍事務へのマイナンバー制度導入のため、国の計画に沿って、順次、関連作業を進めております。

令和3年度は、市の戸籍情報を法務省のシステムへ送信する副本情報送信作業を行ったものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 安永選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（安永一男君） 4項選挙費・1目選挙管理委員会費です。

選挙管理業務として166万7,000円を支出しております。

これは、選挙管理委員業務4名の委員報酬ほか、通常選挙管理委員会の運営に

係る支出でございます。

2目衆議院議員選挙費です。

衆議院議員選挙執務業務として1,786万5,000円を支出しております。

これは、令和3年10月19日公示、10月31日投票により執行されました衆議院議員選挙に係る支出です。

次に、3目県知事選挙費です。

県知事選挙執行業務として1,641万4,000円を支出しております。

これは、令和4年1月20日告示、2月6日投票により執行されました山口県知事選挙に係る支出でございます。

37ページを御覧ください。

次に、52目参議院議員補欠選挙費です。

参議院議員補欠選挙執行業務として1,674万2,000円を支出しております。

これは、令和3年10月7日告示、10月24日投票により執行されました衆議院議員、補欠選挙に係る支出でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ただいま総務費の歳出の説明が終わりました。このことについて、質疑のある方は挙手の上、問答してください。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 2点、お尋ねいたします。

32ページ、7目キャッシュレス推進事業、こちら本庁舎・総合支所等の窓口におけるキャッシュレス決済ですけど、151万4,000円の支出に対して、先ほどたしか実績が566件の33万8,130円と伺ったんですが、これは、毎年この費用が発生するものなのか、もし発生するもんだったら全く採算が合わないんだけどなというふうに思いましたので。

3年度は、機器類購入のためにこれほどかかったけど、次年度以降はどれぐらいになるのかという辺も含めて、ちょっと詳細を教えてくださいと思います。

それと、34ページ、10目活性化対策費の2番の(2)ですね。美祢魅力発掘隊設置事業、上限480万とおっしゃいましたが、4名で割ってみると365万2,000円となりまして、1人当たり114万8,000円まだ枠があるんですが、もう少し活動を促したような経緯はなかったのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） それでは杉山委員の質問にお答えしたいと思います。

ちょっと説明の中で、説明不十分で分かりづらかったという点もあると思いますが、実績のところでは申し上げましたのは、キャッシュレスの取扱件数、昨年11月から運用開始したんですけれども、手数料等ですね、証明書発行の際に、キャッシュレスで得られた件数が延べ、この9月末時点で556件ございまして、その手数料を払う際の取扱実績、ですから、今証明書発行ほとんど200円とかですね、戸籍だったら500円とか700円もございまして、その合計額があくまで33万8,130円取扱いの額があったということでございまして、実際の市からの支出ではございません。

実際この事業に関わる実際の支出分となりますのは、キャッシュレス等決済を行った際のカード会社等に対する手数料、キャッシュレスの手数料だけでございまして、その実績で申しますと、昨年度で言いますと、昨年度で3,949円ほど支出がありますので、今後も、昨年度は11月から3月までございましたので、極端に増えても、そう極端に大きい手数料の支払いにはならないと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭二君） 杉山委員の御質問にお答えをいたします。

今、先ほどおっしゃいましたように、美祢魅力発掘隊の経費がもう少し使えたんではないかという御質問だったと思います。

おっしゃるように、使えるんですが、この方ですね、3名の方、堀越地域に入られた方は、昨年8月から入られてございまして、1年間ずっといらっしゃったわけではないので、今回、マックスの額にはなっておりません。

一方で令和4年の予算額におきましては、先ほどおっしゃいましたように、できるだけマックスから可能な特別交付税で措置される額内に抑えてですね、できるだけ活動できるような予算措置をしております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 先ほどのキャッシュレス決済の答弁につきまして補足をさせていただきたいと存じます。

来年度以降の支出にかかるところでございましたが、本年度は機器整備等でごう

いう経費が、備品購入費等発生しておりますけども、来年度以降は、機器整備等はいりませんので、先ほど申しましたとおり、手数料、またそれは幾らか手数料の支出が幾らか、そのぐらいな事業の流れになると考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 2点ほど質問させていただきます。

10目の1のふるさと美祢応援寄附金の事業についてですけれども、先ほどの御説明だとですね、これがじり貧というか、以前に比べると少なくなってるんで何とかこれを増やしたいということで、1つは、返礼品の見直し、あるいは管理を、中間の業者を変更したというような話もございました。その成果が、今年、現れているという報告でございましたけれども。

まず、返礼品っていうか、この見直しということなんですけれども、いみじくも言われたように、やはり魅力があるものがなかなかない、あるいは少ないということで、その辺、具体的にどのような対策っていうか、打たれてるのかなということ。

2点目がですね、空き家対策なんですけれども、先ほどの話だと、バンクの成約数は20件とございましたけども、内訳が市外11、市内9と、この成約数っていうのは、バンクに登録した数かなと思ってたんですけれども、そうすると、市外がここにある——出てくるのはおかしいんで、実際に、空き家バンクを利用して、そこに住まれたというのが20件かなと思うんですけど。

そうなりますと、実際に空き家バンク、これ登録が非常になかなか増えないっていうのは、今までの問題点だったと思いますんで、そういう意味で、登録数のほうが今幾らぐらいにあって、そのうち、実際に契約っていうか、住んでもらえたのがどうなのかということと。

先ほど、このバンクの成約数が市外が11、市内9とおっしゃって、活用事業の中に転入者3件ってあるんですけれども、この関連性というか、転入っていうのが一体全体何名だったのかっていうのが、もう1回ちょっと説明していただけないかなど。

要は、この空き家バンクっていうのは、私も一番最初の一般質問でも言いましたけど、非常に重要な施策だと思うんで、これが今、現実どのぐらい活用して、どのぐらいの効果があるか、これを実績をお示し願えればと思います。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、他市に比べると品数が少ないといった状況がございます。

で、何を増やしたのかという御質問だったかと思うんですけども、令和2年度の末と現在の数を比べますと、返礼品数が107増加しております、今現在186、事業者数は16増加して、29となっております。

で、増えたものとしたしましては、お酒、シイタケ、ブドウ、ジャム、萩焼き、それから昨年度も御指摘がありました空き家の管理サービスでありますとか、サファリランドの年間パスであるとか、そういうものを増やしております。

先ほど御説明いたしましたですけれども、農林課でありますとか、商工労働課のほうと連携を取りまして、ここにこんな個人でこんなものを作っている方がいらっしゃるよとかいうのがあれば、そこを御訪問させていただいて、ふるさと納税にぜひ出していただけないかというお話をしている状況でございます。

あとは、返礼品を扱う事業者の負担をなくすために、インターネット環境がないと駄目であるとか、そういう条件を排除したり、例えば、商品の写真撮影であるとか、商品の説明等も、中間事業者のほうで加工をして、見栄えのいいようなものにするであるとか、その辺りの工夫を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 藤井委員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目、令和3年度における空き家バンクの登録件数の内訳でございます。

令和3年度に新規に登録をされた件数は40件でございます。

内訳は、売り家が34件、賃貸が5件、売り家でも、また、賃貸でもいいよというのが1件でございます。

続きまして、今現在の令和4年10月6日現在の空き家バンクの登録件数は34件となっております。

続きまして、転入者奨励金の件でございます。

転入者奨励金につきましては、転入後3年以上の意思のある方ということで、また、賃貸物件のみという条件がついております。また、転入者が世帯員の過半数を



占めること等、ちょっと条件がありまして、これにつきましては、1世帯10万円を交付ということで、令和3年度の実績で申しますと、3件の30万円というものになっているものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の説明でちょっと確認ですけれども、昨年が40件ですか、登録、で、現在、34件の登録ということは、要は、今までずっと何件か登録があつて、それはもう成約して、去年の40件のうちの6件も成約して、今現在、34件の登録ですと、こういう理解でよろしいですね。

それで、実際にこの空き家を使う空き家バンクの登録というか、制約することで、転入者の人数はどのぐらい増えましたですか。関連で質問させていただきます。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 藤井委員の質問にお答えいたします。

令和3年度の転入者の——市外からの転入者の人数は24名となっております。

平成20年度から申しますと、制度内、空き家バンクの制度内での利用件数でいきますと、65件の166の方が市外からお見えになつてるといふ形になっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） よろしいですか。ほかに御質疑ありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

住宅団地販売事業をやっておられるということで、6区画売れたということで、これ秋芳の団地は完売したという、たしか言われたような、ちょっとよう分からんやったもんで。

それと、それぞれ市外から何世帯来られたか、その内訳が分かるかといふんです。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度に、売却をした6区画のうち、全て市内からの転入者の方で——市内に在住の方が転居されたものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 秋芳のほうの団地はもう完売という、これでよろしいですね。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長、

○地域振興課長（佐々木昭治君） すみいません。秋芳の方は、令和4年度に御購入をいただいて、今年度、売却が済んだものですので、令和3年度については、ちょっと特定すると、その方がどこから来られたかっていうのがちょっと分かるので、ちょっとあれですけど、秋芳は、令和4年度に入って売却をした、契約を結んだというものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

34ページなんですけれど、地域活性化対策で2,285万円の不用額が出ておりますが、この主な内容は何でしょうか。決算附属資料の中から内容説明を求めます。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

決算書における活性化対策費でよろしいでしょうか。活性化対策費の不用額——活性化対策費の不用額におきましては、主なものを申しますと、地域の思い協働実現事業における会計年度任用職員、これ集落支援員でございますけれども、当初、美東地域の赤郷地域ですね、集落支援のことを想定して予算措置をしておりますけれども、最終的に、地域との協議の下、本年4月に、集落支援員を置くこととなりましたので、この分が不用額として上がっております。

また、大きなものを言いますと、空き家活用促進事業の空き家有効活用促進事業補助金が412万円ほどございます。

これは、先ほどもお話がありましたように、空き家バンクを登録していただいたものの、そういう方々が補助を受けることができ——リフォームとかする、補助を受けることができるということの補助金なんですけれども、これにつきましては、使われるだろうということで、予算措置はしてたんですけど、最終的に、令和3年度には使われずに、令和4年度になって使われることとなっております、その分が不用額として残っております。

続きまして、地域公共交通網形成事業におけるジオタク運行事業で、ジオタク運行業務委託料が230万円ほどかかっております。

これにつきましては、ジオタクの国の補助金というのが令和4年度になって確定してくるんですけども、事業者に入って、事業者のほうの最終的に精算をして、業務委託料が戻ってくるという形の制度になっております。

しかしながら令和4年度からは、この制度が変わりまして、今度は、公共交通協議会のほうにお金が入って、そこを通して市のほうに補助金が入るようになりますので、令和4年度からは、これほど業務委託料が残らないというか、ある程度見通せるようになりますので、不用額として、必要に応じて減額することが可能になってくると思います。

これまでは、令和3年度までは、そういう国の補助金の制度がありまして、比較的ここが残る——残るような制度のところとなっております。

主なものは以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 36ページの選挙費ですけれど、これ、投票終了時刻が午後8時まででしたのが、6時になって2時間繰り上がったんですが、これについて投票率がちょっと、以前のをちょっと調べておりませんでしたけれど、61%の投票率になっております。それから衆議院では48%と下がっておりますが、投票時間、2時間の繰り上げということが影響してるのかどうか。

それと、私は二、三苦情聞いたんですが、仕事帰りに来たらもう閉まってたという苦情も聞いたんですけれど、投票、その方はもう車を持っておられるので、もちろんですが、投票率を上げるための対策とかをされたん——この金額の中に——もちろん予算の中に入ってたのかどうかお尋ねします。決算についてお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 安永選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（安永一男君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

まず、1つ目の質問の選挙の投票時間、当日ですが、以前は20時であったんですが、18時に今繰り上げております。

これについて、令和3年度から行う——選挙を行ったわけでございます。衆議院、また参議院補欠選挙、また県知事選挙を3つの選挙を行いましたところ、前年度と投票率を比べますと、約1%から2%下がっておりますが、これは全体的に、県内全体的に下がっておりまして、美祢市が特別という、繰り上げたことによる影響は特にないというふうに今考えております。

それと、苦情につきましては、これは周知、ホームページ、またMYT、また広報などによって周知に努めております。

予算につきましても、この経費がかかる分につきましては、この選挙に対する予算で対応しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 次にいきます。

35ページなんですけれど、このハッピーウェディング、婚活の事業なんですけれど、人口増やすためには、どうしてもこのこういった事業が必要ですが、成果——ここに件数とか——件数がありますが、もちろん定着していただきたいんですけれど、令和2年から3年度に向けて定着という——定着率とはおかしい——定着数が分かればお願いいたします。すみません、効果です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

まず、ハッピーウェディング支援事業の3件につきましては、これはやまぐち結婚応援センター登録保険料——登録料の補助でございます、3件分ですね。これの、今実際、御結婚なさったかどうかというのは、ちょっと私どもでは分かりません。ちょっと追跡は、ちょっとなかなか難しい。

続きまして、結婚新生活支援事業につきましては、6件の方、こちらにつきましては、美祢市にお住まいになった方ですので、6件ということで御理解ください。

続きまして、その下、婚活支援事業1件ですけれども、これにつきましては、7月18日に婚活イベントが開催されまして、男女7名の各7名の方、14名の方が御参加をいただいて、カップル成立は1組、連絡先交換が2組とお聞きしております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 36ページですけれど、コンビニ収納業務なんですけれど、この件数、市税とか件数と収納額とかありますが、これは納付期限内だけの金額——件数でしょうか。話によると、納付期限が切れても、後日でも、収納を受け付けるとかも聞きましたが、それができるのかどうか。

それと、後で税の時にお尋ねします。今のところはそれをお願いいたします。

○委員長（村田弘司君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

コンビニ収納につきましては、納付期限の関係についての説明を求められたと思いますが、コンビニ収納につきましては、納付期限内のみ対応ということにしておりますので、納付期限後は対応しておりません。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。そうしたらですね、ちょっと1時間30分ほど（発言する者あり）そうか。いいですか、休憩は。ちょっと歳入はまだですんで、今歳出の質疑を終えました。ちょっと歳入まで流させてもらって、それから休憩に入りたいと思います。齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） それでは、歳入の御説明をいたします。

ただいま送信しました、令和3年度主要施策成果報告書7ページを御覧ください。歳入のうち、市税の概要について御説明いたします。

令和3年度の市税の決算額は34億3,435万9,000円で、歳入総額の17.3%。自主財源の70.2%を占めており、決算額全体では、前年度比435万6,000円の減となっております。

これからは、主な税目別に御説明いたします。

区分1の市民税は、決算額10億6,120万3,000円、前年度比で8,087万5,000円、7.1ポイントの減となっております。

内訳として、個人分は、給与所得者及び給与所得の減少等により3,481万9,000円、3.7ポイントの減となりました。

次に、区分2の固定資産税ですが、決算額19億6,261万2,000円、前年度比で7,185万9,000円、3.8ポイントの増となっております。

内訳として、土地においては、評価替えによる土地評価額の下落修正による減少のため672万7,000円の減、家屋においては、評価替えによる既存家屋の減価償却による減少のため5,101万1,000円の減、一方、償却資産においては、事業用太陽光発電装置等の増加により1億2,046万5,000円の増となっております。

続きまして、区分3の軽自動車税ですが、決算額1億815万7,000円、前年度比で133万1,000円、1.2ポイントの増となっております。

これは新税率適用車両の増加と、旧税率分適用車両の減少及び新規登録から13年

を経過した車両に係る重課税率適用車両の増加、及び環境性能割などの要因によるものです。

最後に、区分7の都市計画税ですが、決算額は8,651万3,000円、前年度比で491万3,000円、5.4ポイントの減となっております。

この内訳として、固定資産税と同様、評価替えによる土地評価額の下落修正による減少のため55万2,000円の減、家屋においては、土地評価による既存家屋の減価償却による減少のため447万7,000円の減となりました。

続きまして、主に収納率について御説明をいたします。

ただいま送信しました、令和3年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の52ページです。

ここでは、市税全体のうち、個人及び法人市民税、固定資産税、軽自動車税及び都市計画税の主要4税の収納状況を掲載しております。

初めに、主要4税全体の収納状況について御説明いたします。

上段に主要4税全体を集計した収納状況が示されておりますが、令和3年度の収納率は現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.1ポイントの増で95.8%となっております。

続きまして、税務ごとの収納状況について御説明いたします。

その下段ですが、ア個人市民税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で、対前年度比0.1ポイントの減で99%、下段、イ法人市民税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.2ポイントの減で99.7%となっております。

次のページ、53ページになりますが、上段、ウ固定資産税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.5ポイントの増で93.9%となっております。

その下ですが、エ軽自動車税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.2ポイントの増で98.4%、下段、オ都市計画税の収納率は現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.2ポイントの増で97.8%となりました。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは質疑を行いたいと思います。  
三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

収納についてですけれど、軽自動車税なんですけれど、ナンバーのついたバイク

が数年放置されたままにあるんです——あるところがあるんですけど、それも一、二個ではなくて数か所なんですけれど、そういった収納としての収納状況というか、その督促というか、そのところはどうなってるのか。この表を見れば伸びてるようなんですけれど、実際はそうではないのではないかと思うんです。その点についてどうなってるのかお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

軽自動車のナンバーがついた車が廃棄された状態で放置されていることに対する対応についてだというふうに——というふうであったと思いますが、これにつきましては市税につきましては、督促から順番に——督促から滞納整理のほうに移行し、それをずっと繰り返すような状況になります。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 私が見たのはバイクなんですけれど、そのバイクでその方が分かればですね、納期過ぎて、先ほどのコンビニ収納とつながるんですけど、過ぎとっててもコンビニで収納できるようになるといいと思うので——そう思うのです。そこでお尋ねしたんです。

それと、毎度お尋ねしてるようで恐縮なんですけれど、企業誘致のために、企業誘致事業で、企業の方に3年間固定資産税が免除されておりますが、その効果って言ったらおかしいんですけど、3年たったら、その会社のずっと美祢市に住んでいただいているかどうか、その現状についてお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

企業立地過疎法に基づく3年間の減免後の状況についての御質問だったと思いますが、それにつきましては、3年間減免した後に、そのまま、その減免後は課税というほうに変わりますので、その中の詳細ですよ。今人数がどうであるとかですね、そういったことはちょっと私のほうでは把握はしておりません。

ただ課税につきましては、事業を継続されているということで、税収が上がっているというふうなことで、こちらのほうは認識をしておるところです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 市民税で、個人も、企業も——企業というか法人も、昨年と比べると収入が減ってますね。特に今、個人の場合だったら多分、人口が減ってるということだろうと思うんですけど、法人の場合、非常に減り方が大きいですけども、これはどのような事情か、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問は、法人についての減少についての内容についての御質問だったと思います。

法人税につきましては、法人のほうから確定申告等による業績により法人税が決定いたしますので、業績が上がらなければ、結果、法人税が減少するというような状況になっております。いろいろな業種がございますので一概には言えませんが、コロナの影響等で業績がかなり落ちてるんじゃないかというふうに、こちら考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） ほかに。関連ですね。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 確かに、法人の場合は、法人税に対して何%ということが決まってると思うんで、法人税ってのは、結局もうけに対してということだと思うんですけども。

ただ、税的には、いわゆる均等と、あと法人割と2種類あると思うんですね。で、法人の数は、特に減ってるわけじゃないんじゃないかなと。となると、やはり先ほど言われたように、収益が悪くなって、その結果、減ったと、こういう理解ということですか。ちょっともう1回お聞きしたい——確認したいと思います。

○委員（村田弘司君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

法人の数が減ったかどうかによるものかどうかということの御質問だったと思います。

法人の数につきましては、一番多い額のところの事業所が1つランクを下げているというような状況がございますが、全体的には数は減っておりませんので、やはり業績に伴う減少ということと認識しております。



以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今お話がありました、市税合計のところの個人市民税の不納欠損額ですね。これ毎年毎年、3年間のデータが出てるんですけど、毎年百数十万円が計上されております。

個人が亡くなられたりした場合、支払いが不可能となって不納欠損になるということもあるんでしょうけども、相続放棄があればそうなんでしょうけど、毎年毎年百数十万上がるっていうのは、何かほかにも理由があるのかなと思ひまして、それをお尋ねしたいと思います。

○委員（村田弘司君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

不納欠損の状況についての御質問だったと思います。

不納欠損につきましては、主なものは、現年度分につきましては、執行停止後、即欠損、これは、先ほど杉山委員が申されました相続放棄、そういったことによって——等によって、不納欠損にしているものでございます。これが一番大きな要因となっております。

引き続き、今度は滞納繰越しという形になりますが、滞納繰越分につきましては、執行停止分、執行停止3年を経過したもの、これが一番大きな不納欠損額となっております。市民税につきましては、市民税の不納欠損につきましては以上です。よろしいですか。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私も不納欠損額が、税収で900万円からあるんですよ。不納欠損額が900万円あるんですよ。市全体だったら、私調査したんですけど、2,200万半分が市税ですよ。

これはあれですか、不納欠損は誰が決めるんですか。誰が決裁するんですか、不納欠損というのは。

○委員長（村田弘司君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

不納欠損の決裁は誰が決めるかという——どなたが決めるかということでの御質問だったと思います。

この欠損は、住民に対してかなりの強制力を持ったものとなっておりますので、決裁につきましては、最終決裁者は副市長となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） これはあれですか、会議か何かで、協議して決めるわけですか。それとも、決裁文書で決めるわけですか。

これですね、大変重要な問題と思うんですよ。公平に課税して、公平に徴収せんにゃあいけん。それが、不納欠損でばっさり債券を放棄するという、こういう状態なんですよね。なかなか税務課長だけじゃあ答えられませんかしょうから、この件については、また、市長にもお尋ねしようとは思っております。

○委員長（村田弘司君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

不納欠損について、ちょっとこちらのほうから説明をさせていただこうと思いません。

納期限を過ぎると滞納になり、督促、催告、財産調査と財産差押え、換価処分、納税市税——滞納市税充当という流れとなります。この一連の手続を滞納処分と言います。この処分は、基本的に年度内に実施します。

令和3年度、山口県内の市において、国民健康保険税を除く市税合計の収納率は第6位です。ちなみに第1位は山陽小野田市で、99.68%と第6位的美祢市とは、0.3%の僅差でございます。

滞納処分することができる財産がないなどの場合、滞納処分の執行は停止し、その執行停止が3年継続したとき、納付または納入の義務は消滅します。消滅時効が完成した場合など、徴収金が徴収できなくなったとして、その調定金額を消滅させます。これを不納欠損といいます。

固定資産税は、倒産、相続放棄など、課税保留しているものについては毎年調定が——調定後、即時不納欠損とする事案等があり、不納欠損額がほかの税に比べて高額となっているような状況でございます。

滞納処分の判断について、ちょっとこちらからもう1つ説明をさせていただきます。

滞納処分において重要な要素の1つが取るか、落とすかを判断するところにあり

ます。徴収していく過程で取るという姿勢での滞納処分、その後、換価できる財産がない状態になれば、落とすことの検討が必要となります。払わない者には強制徴収、強制執行、払えない者には停止放棄を徹底していくことで、徴収し切れない滞納分を永遠と引き延ばすよりも、現年徴収に目を向けることが、翌年度繰越分を減らしていくことにつながり、おのずと債務全体の滞納が圧縮されていくと考えの下、適正な滞納処分に努めているところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 学校の講義を聞いておるようですね、要は、はっきり分らんのですけど。

この件については、地方の——法によって、いろんなことがありますんで、住民監査とか、住民訴訟とか、地方公務員法違反とかですね、いろんな形でくると思います。これ慎重にやらないやあいけんと思っております。その辺は、ちょっと税務課長ではもう答えられませんかでしょうか、よろしいです。また、聞きますからね。

以上で、一応私の質問を終わります。

○委員長（村田弘司君） 斉藤課長、今市税についてね、取るか、落とすかという言葉あなた何遍か使われたけども、市の立場として、市税は頂戴しておる、で、取るか、落とすかという言葉は非常に不適切な発言だったと思います。それを修正するかどうかあなた答えてください。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの委員長からの御指摘に基づきまして、私が不手際で言葉を使って言いましたので、申し訳ございませんでした。言葉をちょっと、言葉を変えて、これからは説明をするようにいたします。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（村田弘司君） だからその取るか、落とすかはどういう言葉にする。

○税務課長（斉藤正憲君） 申し訳ございません。取るかというものにつきましては、いただくか、落とすということにつきましては、滞納処分をやめて不納欠損をいたすという形になりますので。

○委員長（村田弘司君） いいですか。

○税務課長（斉藤正憲君） 失礼いたしました。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。三好委員は、先ほど質問されたが、関連ですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどから不納欠損とかありますが、収入未済額についてもちょっと関連するんですけれど、住宅使用料なんですけれど、住宅使用料——現年度分調定額なんですけれど、現年度分の調定額1億3,900万以上あるんですけれど、調定額について、住宅がもう古くなってるのに同じ使用料ではおかしいんじゃないかっていう声も聞きますが、この調定額というのは、もう、一般的に固定資産税評価で変わってきますが、これは変わっていないのでしょうか。それが原因かどうか分かりませんが、不納未済額も増えておりますが、この関係についてもお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 三好委員、今の話はですね、ここは、今総務費を審議しています。まだ土木費については、何ら説明を受けておりませんので、あなたの今の質問は、土木費でもし疑義があるようならそのときに質問してください。いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

この際、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

午前11時27分休憩

-----  
午前11時40分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、民生費を議題といたしますが……波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 先ほどの総務費の説明、歳入の説明の中で、税務課長が不納欠損について説明いたしましたけれど、その説明の中で、取るとか、落とすとかいう不適切な言葉を引用しまして説明したことを誠に遺憾に思いますし、皆様方に、まずもっておわび申し上げたいと思います。

税の徴収につきましては、地方税法、また、国税徴収法に基づき、公平・公正、適切に税務課職員も市民に接しているところでありますけれど、不納欠損の説明で税務課長が説明しましたように、相続放棄、あるいは差押えの物件の有無について調査をし、最終的に滞納処分が不可能となった場合に、最終処分——最終手段とし

て執行停止を行うということで、不納欠損の手続をしているところであります。

それ——先ほどの説明の中でも、不納欠損を過年度分について——過年度の滞納分について不納欠損をし、現年度分に目を向けて徴収を進めるというような説明がありましたけれど、あたかも過年度分について、軽々しく債権放棄をするような意味合いにも伝わりかねないような説明にもなったと思いますけれど、市として、そういうふうな態度での——立場での徴収を行っているわけでありませんで、現年分につきましても、過年度分につきましても、適正に滞納処分手続を行い、適正な課税をしているという立場から、最終的に徴収が完済していただくように、市民の皆様にも接しておりますし、そのような徴収を進めていこう——いく考えでありますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 今の件ですか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、副市長のほうから、税務課長の不穏当の発言ということで、お断りの言葉がありました。当然、私たちも聞いて非常にちょっとびっくりしました。

ということで、副市長からそれについての訂正の言葉が今ありました。

それで、これは、執行部側もですけど、議員側も地方自治法に規定されておりますけれども、不穏当な発言、そして、品位を乱すようなこういった発言、議会側からも懲罰委員会等が発令されます。

そういった面で、議会側も、また、執行部側も、発言する際には十二分に気をつけて発言をこれからもしっかりと行って、この議会運営をしっかりと行ってまいりたいと思いますので、委員長、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（村田弘司君） それでは、民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） それでは、3款民生費について御説明いたします。

ただいま通知しました主要施策成果報告書37ページを御覧ください。

1 項社会福祉費・1 目社会福祉総務費であります。

1 地域福祉推進事業のうち、(3) 包括的支援体制構築事業におきまして1,848万9,000円支出しております。

これは、社会福祉法に基づき、相談支援包括化推進員等を配置することにより、多様化している住民の抱える福祉ニーズに対応し、関係機関の協働により解決へと導くもので、美祢市社会福祉協議会に業務委託しております。延べ相談件数は816件でありました。

次に、3生活困窮者自立支援事業として1,087万5,000円支出しております。

これは、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護者のみならず、困窮者を対象とした自立相談支援、就労支援、家計改善支援等を行うもので、美祢市福祉——美祢市社会福祉協会に業務委託しております。延べ相談者——相談件数は87名の1,101件でありました。

次に、38ページを御覧ください。

4住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業として2億4,361万2,000円支出しております。

これは、国の新型コロナウイルス感染症に係る生活支援対策として、住民税非課税世帯に——非課税世帯等に対し、一世帯当たり10万円を支給する事業ですが、令和3年度の実績としては、合計で2,402世帯に支出しております。

なお、令和4年度も繰越事業として対応しておるところでございます。

続きまして、2目障害者福祉費であります。

1障害者福祉推進事業として706万6,000円支出しております。

このうち、(2)障害者計画におきましては、障害者基本法に基づき策定した令和4年度から令和8年度までの5か年計画であります。学識経験者や障害者団体の代表者からなる美祢市地域自立支援協議会での審議を経た上で、策定いたしております。

続きまして、39ページを御覧ください。

4地域生活支援事業のうち、(1)地域活動支援センター運営事業におきまして790万2,000円支出しております。

これは、伊佐町野崎にあります地域活動支援センターひのでの指定管理委託料であります。延べ利用者は1,261名でありました。

続きまして、3目老人福祉費であります。

40ページを御覧ください。

2敬老会行事開催事業として751万7,000円支出しております。

これは、例年、市内8地区で敬老会が開催されているところではありますが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、各地区の運営主体の御判断により、敬老会行事の開催に代え、対象者への記念品の贈呈をされたところでございます。

次に、3敬老祝金支給事業として894万4,000円支出し——支出しております。

これは、人生の節目の年齢を迎えられた高齢者に祝金を支給する事業であります。令和2年度末に、美祢市敬老祝金支給条例の一部改正を行い、満80歳、満88歳、満100歳の人を対象といたしましたが、令和3年度は、経過措置として満90歳、満99歳の方も対象としたところであり、支給対象者は延べ1,008人となりました。

次に、一番下の5配食サービス事業として931万3,000円支出しております。

これは、在宅の日常生活において、食事の確保が困難な高齢者宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事の提供に併せ、安否を確認する事業で、実利用者は87名、延べ配食数は8,753食を提供しております。

次に、41ページを御覧ください。

6介護人材確保推進事業として41万8,000円支出しております。

このうち、(2)介護福祉士等資格取得等補助事業におきましては、介護サービスを担う介護職員の資質向上及び人材確保を図るため、介護福祉士等の資格取得に要する費用の一部を助成したものでありますが、助成対象者は6名となっております。

続きまして、4目福祉医療助成事業で——事業助成事業費であります。

1の重度心身障害者医療助成から42ページの4こども医療助成事業まで、合計といたしまして2億2,075万7,000円を支出しております。

なお、4のこども医療助成事業におきましては、美祢市単独事業として、中学生分には所得制限はあるものの、小学生分には所得制限を撤廃して実施しております。

続きまして、5目共楽荘費でございます。

養護老人ホーム共楽荘における事務——事務費と、入所者の処遇に関する生活費の合計としまして4,122万5,000円支出しております。令和3年度末の入所者数は22名でございます。

なお、令和3年7月からは、在り方検討委員会での提言を踏まえ、入所定員を50名から30名に変更しております。

続きまして、8目老人福祉施設費であります。

カルストの湯管理運営事業として830万9,000円を支出し、利用者数——利用者数の延べは1万2,241名となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） 続きまして、43ページを御覧ください。

2項児童福祉費・1目児童福祉総務費になります。

2の児童クラブ運営事業として8,894万3,000円を支出しております。

現在、児童クラブは直営が4か所、指定管理者が1か所、委託が9か所の計14か所で運営しており、その運営に係る経費を支出しております。

続きまして、44ページを御覧ください。

7子育て世帯臨時特別給付金給付事業として2億5,452万3,000円を支出しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、0歳から高校生のいる子育て世帯に対しまして、対象児童1人につき10万円を支給した事業に係る経費で、支給人数は2,499人です。

次に、その下、8子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として1,076万7,000円を支出しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている0歳から高校生のいる子育て世帯の支援——生活を支援する取組の一つとして、低所得——低所得の子育て世帯に対しまして、対象児童1人につき5万円を支給した事業に係る経費で、支給人数は127人です。

続きまして、2目児童措置費になります。

2私立保育園保育委託事業として1億9,720万6,000円を支出しております。

主に、市内私立保育園4園への児童入所に係る委託料で、令和3年度末の入所児童数は149人です。

次に、3認定こども園補助事業として1億8,630万6,000円を支出しております。

これは、認定こども園を対象とした財政支援で、市内2つの認定こども園へ支給しており、令和3年度末の入所児童数は162人です。

次に、45ページを御覧ください。



4 児童手当支給事業として 2 億 1,747 万 5,000 円を支給しております。

これは、中学校修了前までの児童を養育する——されている方に対して支給する事業で、延べ 1 万 9,637 人の児童を対象に支給しております。

続きまして、3 目母子福祉費になります。

1 児童扶養手当給付事業として 7,712 万 3,000 円を支給——支出しております。

これは、親の離婚等により、ひとり家庭に対しまして——ひとり親家庭に対しまして、生活の安定と自立を促進するため手当を給付する事業で、令和 3 年度末の受給者数は約 140 人で、うち、父子家庭が 9 人となっております。

次に、その下に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親）として 1,388 万 1,000 円を支出しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を 1 人で担う低所得の子育て世帯、ひとり親世帯の生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯等に対し、対象児童 1 人につき 5 万円を給付した事業に係る経費で、支給人数は 241 人です。

続きまして、46 ページを御覧ください。

4 目児童福祉施設費になります。

1 公立保育所管理運営事業として 1 億 2,211 万 4,000 円を支出しております。

これは、指定管理者を含みます市内公立保育園 7 園の運営に係る経費になります。令和 3 年度末の入所児童数は 131 人です。

次に、病児保育——病児保育施設運営事業として 858 万 3,000 円を支出しております。

これは、平成 31 年 4 月に開設しました病児保育施設つばみの運営に係る経費で、主なものは運営を委託しています。

南大嶺福祉会への委託料で、延べ利用者数は 78 人です。

児童福祉費の説明は以上となります。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 次に 47 ページを御覧ください。

3 項生活保護費・2 目扶助費であります。

1 生活保護扶助事業として 2 億 9,315 万 5,000 円支出しております。

これは、生活保護の被保護者世帯に対する生活扶助をはじめ、各種扶助にかかる

ものであり、令和3年度末現在で129世帯が対象となっております。

以上で、民生費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 民生費の説明が終わりました。それでは、質疑を行います。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

それでは、続いて、衛生費を議題といたします。（発言する者あり）

そしたら、1時まで休憩いたします。

午前11時59分休憩

-----  
午後1時00分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に続き、委員会を開きます。

続いて、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） それでは、主要施策成果報告書の47ページを御覧ください。

4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、1番の看護師等奨学金貸付事業でございます。

この事業におきまして696万円を支出しております。

これは、市内医療機関等における看護師等の養成・確保並びに地域医療を維持するため、美祢市看護師等奨学金貸付条例——条例に基づきまして、該当者12名に対し貸付金の貸付けを行ったものでございます。

次に、2番緊急医療体制整備事業におきまして1,193万1,000円を支出しております。

(1) 番の一次救急医療委託料ですが、これは、日曜、休日に輪番制で外来対応ができるよう市内医師会へ委託料として支出したものでございます。

次に、(2) 番の二次救急医療事業負担金ですが、これは、輪番制で行っております二次救急医療につきまして、宇部・小野田地域、そして、山口地域の2つの圏域の協議会へ運営負担金として支出をしたものでございます。

次に、48ページを御覧ください。

3番の地域外来検査センター運営事業におきまして23万5,000円を支出しております。

これは、山口県の新型コロナウイルス感染症対策としまして、県内各市町にそれぞれ地域外来・検査センターの設置を促進させるとの方針を受けまして、また、本市内におきましても、医師会のほうからの御要望もありましたことから、PCR検査体制を構築し、検査を実施したものとなります。令和3年度は4名の市民の方のPCR検査を実施しております。

次に、2目予防費を御説明します。

1番、予防接種事業におきまして6,884万円を支出しております。

これは、主に医療機関での個別接種により予防接種を行ったもので、計9,227人の予防接種を行っております。

次に、2番のがん検診事業におきまして4,644万9,000円を支出しております。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、前年度、一部中止としておりました集団——集団検診を再開いたしました。

令和3年度は感染防止対策を講じながら集団検診を実施し、また、個別検診は医療機関での各種がん検診を実施したところ、合計7,567人の検査委託料として支出したものが主なものとなっております。

次に、3番のみね健幸百寿プロジェクト事業——プロジェクト推進事業におきまして1,411万7,000円を支出しております。

これは、市民の健康寿命の延伸を目的として、山口県立大学との協働事業として取り組んでいるみね健幸百寿プロジェクトにおきまして、事業方針を企画検討する生活・健康・福祉をDXで考える研究会を——の開催、そして、疾病危険度通知システムのプログラム構築、さらに、市職員のDX人材の育成及び市内小中学校向けのがん教育等を実施した委託料が主な支出でございます。

次に、4番の新型コロナウイルスワクチン接種事業におきまして1億2,311万2,000円を支出しております。

本市の新型コロナウイルスワクチン接種は、令和3年3月に医療従事者から順次接種を開始しまして、国において、年度中に3回目の追加接種が追加される中——追加されるなど、制度改正やワクチン接種促進対策が新設されるなどの接種体制の変更が求められましたが、その都度、郡市医師会をはじめとした関係医療機関と協

議を重ねまして、本市の接種体制を構築してまいったところでございます。

主な支出は、予防接種の委託料、接種相談センターの運営ほか委託料、及び予防接種システムの改修委託料となっております。

続きまして、49ページを御覧ください。

3目母子衛生費を御説明いたします。

1番、妊産婦健康診査事業におきまして895万7,000円を支出しております。

妊婦及び産婦の健康の保持増進のため、妊婦及び産婦に対する健康診査並びに妊婦歯科健康診査を実施しております。

次に、2番の幼児健康診査事業におきまして234万7,000円を支出しております。

1歳6か月児及び3歳児を対象にした健康診査を実施し、また、令和元年度からは本市独自の事業として、奥歯の生え始めで虫歯になりやすいとされている2歳6か月児を対象とした歯科健康診査を実施しております。

次に、50ページを御覧ください。

7番の妊産婦・小児オンライン医療相談事業におきまして136万円を支出しております。

この事業は、令和3年度からの新規事業であり、市内に分娩可能な医療施設がなく、また、夜間に小児科を専門とする医療機関が乏しい状況におきまして、小児科、産婦人科医師や助産師の方が直接健康医療相談ができる体制を整備することで、出産や育児における不安を軽減を図るということで、委託料を支出しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 続いて、4目環境衛生費です。

1墓地管理運営事業として1,878万7,000円を支出しております。

美祢市中央墓園は、平成2年に供用開始しておりますが、一部の区画において地盤沈下が見られることから、その対策工事として1,355万円、地盤沈下の影響により、墓碑が傾き危険と思われる区画5件の墓碑の移転補償として460万1,000円を支出しております。

続いて、地球温暖化対策推進事業の（2）地域循環共生圏構築検討事業においては244万2,000円を支出しております。

この事業は、令和元年度から行っております木質バイオマスエネルギーの地産地

消システムの構築と、その取組を端緒に秋吉台の保全など、地域の循環、経済、社会面での波及効果をもたらす仕組みを検討する事業であります。

令和3年度においては、当初計画した場所からチップ生産拠点の設置場所の見直しを行ったため、改めて、生産拠点候補地の選定や整備に係る事業費の算定等を行っております。

また、チップボイラー設置予定の景清洞トロン温泉における燃料庫の比較検討や、導入に向けたスキームの検討などを行っております。

続いて、51ページを御覧ください。

2項清掃費・2目塵芥処理費です。

1の廃棄物リサイクル推進事業の一番下になりますけれど、(3)の秋芳地域ごみ集積所整備補助——補助制度において40万6,000円を支出しております。

令和3年度から実施の廃棄物処理の統一に伴い、秋芳地域においては、家庭ごみの収集回数を変更しております。

固形燃料化できるごみでは、週3回から2回と収集回数が減少となったため、集積所が容量不足となる秋芳地域の行政区9地区に補助金を交付しております。

次に、2のカルストクリーンセンター管理運営事業であります。可燃系ごみの固形燃料化処理及び施設の維持管理費として1億4,505万6,000円を支出しております。

続いて、52ページを御覧ください。

2目し尿し——3目し尿処理費です。

2の衛生センター整備事業において935万円を支出しております。

し尿処理施設である美祢市衛生センターは、昭和63年に供用開始し34年が経過しており、施設の老朽化が進んでおります。

これに対応するため、令和6年度末の竣工を目指し、施設の基幹的設備改良工事を実施する予定であり、令和3年度は、生活環境影響調査等業務委託料として935万円を支出しております。

衛生費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 48ページ、2目予防費の3項みね健幸百寿プロジェクト推進

事業、これにつきまして、説明欄に研究会を開催したとあるんですが、研究会を開催してがん教育等の事業を実施したとあるんですが、これ1,400万円って何に使われたんですか。もっと詳細を教えてください。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

健康百寿プロジェクトの支出の詳細でございますが、まず、がん教育につきましては、山口県立大学の看護学部の教授の方に美祢にお越しいただきまして、市内小中学校で児童生徒に対してがん教育をしていただいております。教材代、それから交通費等含めまして37万4,240円支出しております。

次に、疾病危険度予測システムというのがございますが、本年9月26日から美祢市の市立病院と美東病院で運用して始めたシステムでございます。

こちらのシステムの——このシステムの特徴が、生活習慣のアンケートと健康診断受診者のデータを——データとして統合して、そして、その人の健康行動を——の疾病の危険度についてお示しして、健康行動につなげていただくというようなシステムでございます。

このシステムのアンケートのつくり込み、それからモニタリング、そして、それを統合——データを統合解析するプログラム開発等々に、このシステムの総計として約560万円、システムの構築とアンケートに関する経費ですね、これで——でございます。

それから、次に研究会につきましては、主に謝金——県立大学の先生方の謝金でございまして十万四千——約10万5,000円、それから、その他は、行政が保有している国保のデータとか後期高齢者のデータ、これを抽出等に11万3,000円、それから、その他健康——健康関係の——何と申しまししょう、既存の保健事業のブラッシュアップをするということで198万円の委託料でございます。

それから、次に、人の育成確保ということで、現在、山口県立大学の大学院に、市の職員が令和3年に1名、4年度に1名入学して、健康福祉学のより高度な知識を習得するために、大学に入学しております。この費用に、入学金等がございますが、ちょっとすみません、その詳しい金額、後ほどお答えさせていただければと思います。

それと——それと別に、市の職員全員を対象——各部署の職員を対象にした健康

ビッグデータの連結や分析ができる人材育成、デジタルに対応した人材を育成する必要があるということで、全庁的な職員を対象にした職員の人材育成研修、これを549万5,000円執行しております。

最後は、健康イベントの開催ということで、健康ウォーキング教室や健康教室等に10万8,000円、主な――主なといいますか千――1,411万7,000円を構成しております。主な支出内容については以上でございます。支出のほとんどが、山口県立大学ないしはプログラムを開発していただいた山口大学の教授の方のところに支出をしております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） この健康百寿プロジェクトは、市長が立候補されたときの目玉にもなっておろうと思うんですけど、今お伺いしたところ、使途については、人材育成とかシステムの構築とかにも1,000万円ぐらい使って、内容的に一向に前に進んでないような気がするんですね。

データの抽出ですとか、ブラッシュアップの委託、それから、小中学校の教材費等、皆何十万円単位で、これ1,400万円も使う必要があったのかなというふうに疑問に思います。

また、先ほどちょっと不明な点がありましたので、後で結構ですから教えていただければと思います。

○委員長（村田弘司君） 高木委員。

○委員（高木法生君） それでは、2件ほどお伺いをしたいと思います。

まず、47ページの衛生費の中の保健衛生総務費、看護師等奨学金貸付制度、ここについてお伺いをしたいと思います。

現状は、今、生徒さんの人数は調べてみますと、元年度が16名、2年度が15名、そして、13年度が12名と、順調にこの貸付制度を利用されているなという感じがいたしております。

そこで、看護師、准看護師の奨学金の創設につきましては、要望を出した経緯もございますけれども、これが、条例改正後10年を経過しております。

そして、この償還金もそろそろ返送――返済される方もいらっしゃるんじゃないかなという思いでおりますけれども、これが、今どういう状況でございましょう

か、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの高木委員の御質問にお答えさせていただきます。

看護師奨学金の貸付けでございますが、現在——令和4年度の時点、今年度の貸付けまで含めると、制度発足後、現在まで48名の方に貸付けをしていただき、御利用いただいております。

で、その中で、正看と准看とそれぞれお貸し出しする金額はそれぞれ違うのですが、その後、学校を卒業され資格を取られた後に、美祢市内の病院——病院であり、診療所であり、あとは、介護保険施設であったり、訪問看護施設等、医療、看護師の資格をお持ちのお勤め先、美祢市内の勤め先にお勤めされて、なおかつ、貸付期間の1.5倍以上お勤めされた場合は、返還を免除するというような仕組みになってございまして、美祢市——学校を御卒業されて市内にお勤めが始まって、償還貸付期間の1.5倍を過ぎられた場合には、返還はいただいております。

一方で、いろんな事情から途中で辞退をされる、やっぱり就職先を美祢市内——貸付けは御利用されたものの美祢市内に就職されないというケースもございまして、このような方では、返還免除の条件に該当しませんので、このような方々には、即時返金ということで返還をいただいております。この件数が、現在10名の方に返金をいただいております。返金金額は1,233万3,000円というふうな状況になっております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 高木委員。

○委員（高木法生君） ありがとうございます。

地元の方が、免許取られて医療機関に勤められると、大変いい制度ではなかったかと思っております。ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、次のページの四十——48ページでございますが、がん検診事業についてお伺いします。

子宮がん検診、これにつきましては、子宮頸がん検診も含めておるとこのようでございますので、ちょっとこれについてお伺いしたいと思います。

この子宮がん——頸がん検診は、失礼——子宮頸がんワクチンは、平成25年のと



きには厚労省が通知を出しまして、積極的な接種勧奨は差し控えていると、その理由は、副反応が報告されたという意味からでございますけれども、その後、昨年11月付で、この通知が廃止されたということのようでございました。接種勧奨が行うことはなくなったと、行うことになったということでございます。以前、接種後に副反応が出たということでございますけれども、この——それから後に、この接種を受けたいという方も暫時出ておると思います。この対象者に対して、市から通知を出すことが——ことを現在やっておられるかどうか、対象者は小学校6年から高校1年までの女子ということのようでございますけれども、その辺をちょっと状況をお聞かせいただければと思います。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの高木委員の御質問にお答えさせていただきます。

子宮頸がんワクチンの件でございますが、委員おっしゃるように、平成25年6月14日の国の通知により、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨は控えるようにということで、ここから勧奨が止まっておりましたが、昨年11月26日付で、国が安全性なり副反応の程度が確認できたので、再開してよろしいという通知がまいりました。

県内各市でも、ちょっと足並みをそろえるということでいろいろ情報交換させていただいたんですが、まず令和3年は——3年度につきましては、本来、接種対象年齢にございます小学校6年生から高校1年生になっている方、この該当者に対しまして、勧奨再開後、直ちに情報共有——情報提供ということで、個別通知を送らせていただきました。該当年齢に当たられる場合は、ワクチンの接種を御検討くださいという案内を送らせていただいています。

その後、年度が変わりまして、本年度になりますと、積極的勧奨をするということで——ができるということで、本年は4月と6月とに、それぞれ対象者の方全員に個別勧奨通知をお知らせさせていただいております。

また、この積極的勧奨が控えられていた期間に、本来接種すべき対象年齢を過ぎられた方、この方々がいらっしゃいますので、この方々につきましては、令和4年4月から令和7年3月までの3年間、キャッチアップ接種ということで国が定めて、本来、接種対象年齢でない方なんです、その方々についても3年間は公費で負担しますということになっておりますので、こちらにつきましては、市のホームページ

を通じて、お知らせをさせていただいております。

勸奨のお知らせ等については、以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 高木委員。

○委員（高木法生君） ありがとうございます。

子宮がん——頸がんの予防ワクチンで後追いといいますか、フォローアップの接種についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、子宮頸がんは、若い世代の女性のがんという中で、大変死亡率も高いという話でございますので、その辺の取扱いをよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 私も、先ほど杉山委員が御質問されましたが、みね健幸百寿プロジェクト推進事業について質問したいと思ひます。

先ほど説明があつて、いろいろ大きな予算が使われたということなんですが、ここに、疾病危機危険度通知システムなど、こういうシステム開発などをされたところがあるようですが、これらは、このシステム自体は美祢市のためだけのものなんでしょうか。それとも、例えば、このシステムなのか、プログラムなのかよく分かりませんが、これらが、例えば、美祢市が出資した分、美祢市に何か権利があるとか、そういうようなものなんでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの猶野委員の御質問にお答えさせていただきます。

プログラムの権利は美祢市にございまして、このシステムは、通常のシステム——名立たるメーカーさんが作っていただくような汎用のシステムではございまして、大学の教授独自の——に作っていただいた美祢市専用のシステムでございます。

で、もちろん美祢市民の健康の増進のために、この疾病危険度通知システムというのは、山口県内では初めての取組のシステムでございまして、全国でもほとんど類がないというようなシステムでございます。それぐらいオリジナル性が高いものでございます。

今後は、これをしっかり市民の皆様にご利用いただき、健康寿命の延伸に役立てていただければと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） よく分かりました。

ちょっと私が危惧していたのは、その大学の研究のほうにお金だけ取られて、いのように使われたら困るなという思いがあって、ちょっと質問させていただいたら、しっかり美祢市の資産というか、レガシーとしてちゃんと残るということですね、分かりました。

それと、別な質問です。

次の新型コロナウイルスワクチン接種事業ということで、1回目、2回目がそれぞれ82.3%の接種率になっていて、3回目は3月末までということなので、まだ途中だったと思うんですが、これが今現在、最終的には、やはり、この3回目も大体同じぐらいの接種率に——1回目、2回目と同じぐらいになったと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの猶野委員の御質問にお答えさせていただきます。

直近10月10日現在の接種率を申し上げますと、3回目が72.2%というふうになっておまして、1、2回目の接種ほどは伸びてない、あるいはその3回目の中でも、今、この12歳から18歳までの——が途中で、若年層がなかなか進んでないというような背景もございまして、現在のところ1、2回目と同様の接種率までには伸びきってない状況でございます。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） だんだん、多分、日本全体の傾向がそうなっているのかなとは思いますが。

特に、今4回目が始まっていて、さらに下がっていくのかなあととは思いますが、せっかく用意していただいているものなので、機会があれば、ぜひ積極的にしていただければなと個人的には思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、50——えっとですね、50ページと51ページ、まず、

塵芥処理費ということで、廃棄物リサイクル推進事業についてです。ちょっと質問したいと思います。

その中で、カルストクリーンセンター管理運営事業ということで1億4,505万6,000円ついております。それで、このカルストクリーンセンターで、ごみの搬入が6,155トンということでありまして、美祢市、この人口が毎年500人程度は減少しております、今現在2万2,200、300人ぐらいですかね、人口が。

そういった中で、ごみの搬入量が今回示されておりますけれども、それに対して、実際——何て言いますか、処理する費用というものが減っていくかなと思っていますけれども1億4,505万6,000円ということで、若干、通常よりも上がっているようにちょっと思います。

これについて、人口減少になっているにもかかわらず、ごみの搬入が減っているのかどうか、その辺のまず推移について1点お伺いすることと同時に、もう1点は、やっぱり灯油等の高騰によって、RDFにするごみの乾燥のための灯油の使用料というものが上がって、この運営事業費が上がっているかどうか、まず、この2点についてお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

カルストクリーンセンターの管理運営事業のうち、ごみの搬入量がどのように推移したかという点でございまして、カルストクリーンセンターのごみの搬入量については、平成29年が6,610トン、平成30年が6,509トン、令和元年度が6,413トン、令和2年度が6,201トン、令和3年度が6,155トンというふうになりまして、若干、年度によって増減はありますけれども、人口減少に応じた減少率になっているのではないかと考えています。

逆に、経費のほうでございまして、先ほど岡山委員もおっしゃったとおり、これも年度によっていろいろ差がございまして、燃料費——灯油の燃料とか、あと電気代が高くなったようなときには、燃料費、光熱水費が上がってくる傾向にございます。

令和3年度について言えば、令和2年度と比べて燃料費は400万円程度増えておりますし、あと委託料ですね、業務に関して委託を業者——運営管理についても業者に委託をしておりますので、その委託料っていうのは、やはり人件費が上がって

くる傾向にございますので、委託料も上昇傾向にあります。なので、1人当たりのごみ処理量に換算しますと、年々人口減少はしておりますけれど、歳出実績っていうのは上がってきておりますので、1人当たりのごみ処理量というのは増加傾向にございます。

また、カルストクリーンセンターは平成12年から共用開始し——11年から供用開始をしております、既に老朽化っていうか20年を経過しておりますので、修繕費等もかかっておりますので、今後、そういった経費もまたかかってくるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

なかなか施設の老朽化もあるということでありまして、なかなかこの施設を維持していくために、替刃、こういった装置等ですね、替えていくという相当コストがかかるなということ、そして、需用費もかかるということ、なかなかこのカルストクリーンセンター管理運営事業において、なかなかこう下がらないなっていう、こういったごみが少しずつは減っ——人口に対して減っているということでありましてけれども、なかなか需用費が下がらないということで、今後、このまま電気代と灯油代と、こういった需要費の削減については、もうどうしようもないのかどうか、この辺について、何か施策等を考えておられるかどうか、これについてお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

カルストクリーンセンターにおいては、電気——電気の使用についてはデマンド装置等を設置しておりますので、電気のピークっていうか、需要が上がってきたら、若干抑えるような稼働にするとか、そういうふうな運転のほうでいろいろ工夫はしております。

それと、昨年度カルストクリーンセンター全体の機能評価というのをしております、それに基づいて、今後こういった改修が必要なのかということは、根本的に考えていかなければならないかなと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 管理・運営、こういった中で、施策をしっかりと取り入れて、こういった事業費等を削減ということを常に念頭に置いておかなければならないと思っております。

それで、今度50ページの環境保全費ということで、大気等測定事業ということで、市内、今現在23か所の設置しているデポジット計ですね、これで降下ばいじんを測定、分析しているわけでありましてけれども、484万円ということであります。

それで、今——何て言いますか、昭和50年頃の公害防止法が発令された当時と比べますと、こういった降下ばいじん公害というものが、かなり縮減してきたということが見られます。

デポジット計のこういったばいじん測定しているのを見ても減っております。

そういった面で、今後とも、今、高度の電気集塵機、また、こういうUBEの伊佐セメント工場、これについても、今後、煙突一つになりますし、一基止めるということで、ばいじんの出る量が、私はまた一段と減ってくると思っております。

それで、この令和3年度、今23か所デポジット計が設置されておりますけれども、ずっと減少傾向の中にあって、同じ地域で2か所もこのデポジット計がついて、維持管理費がなかなか下がっていないところがあります。

そういった面で、今後、これ環境審議会で審議もしてきておりますけれども、こういったところを、今後、生活環境課が指導をしっかりとしながら、実際、現実に、ばいじん等が減ってきているということをデータをしっかりと市民の皆さんに知っていただきながら、今後適切な大気汚染事業を推進するに当たって、このデポジット計の設置箇所について検討していくことが私は大切ではないかと思っておりますけれども、それについて、どのようなお考えでしょうか。もし、これが——公害がどんどん増えていくような、そういった時代的な流れであれば、やむを得ませんけれども、実際、今現在は、こういったところのものがシュリンク—縮小していておりますので、そういった今、どのような対応を今後されようとされているのか、お伺いします。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

降下ばいじんの測定については、これまでも測定を行っており、設置当初は、か

なりの件数が多かったと思っておりますけれど、平成30年度からには27か所から24地点に減少して、また令和3年度からは、また今度は24か所から23地点に少しずつではありますが、減少——数を減少させております。

というのも、設置の場所については、民有地をお借りしているところもありますので、その土地の所有者の方が、ここはもう返してほしいとか、そういうようなお話があれば撤去をして、またその周辺の地域の——その地区の設置の地区の方にお伺いして、もうその地区では計測をしないでいいというような了解を得られれば、数を減らしてきた経緯がございます。

ただ、これまでも、長年、計測をしてきたため、中には住民の中——皆さんの中には、続けて継続——計測をしてほしいという意見もありますので、その数を減らすかどうかということについては、その設置をしている地区の住民の皆様との御協議になろうかと思えます。

その協議が整えば、減らすということも考えられますけれど、現時点では、市民の皆さんの御要望がある限りは、できる限りは継続をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、地域住民の方がやっぱ主体でありますので、もう相当しっかりと協議しながら取り組めていくことが先決ではないかと——大事なことではないかと、このように思っております。

問題は、今23か所を設置しておりますけれども、実際、これについてメンテナンスがきちっとできているかどうか。私がいろんなところ見たところありますけれども、実際、ボルトが腐ってもうボルトがないと、実際、現実に見ております。

今後、風、台風、強風等があったときに、ちゃんと管理されているから大丈夫と思いますけれども、実際、錆びたりとか、ボルトが実は外れているとか、その辺のちょっと管理というものが本当に十分に対処されているかどうか、デポジットを回収するときにはチェックされていると思っておりますけれども、それについてのチェックリストと、それ23か所も現在ですけど、それについてちゃんとチェックリストを作って大丈夫と、こういった体制が含まれているのかどうか、これについて、最後お

伺います。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 岡山委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、このデポジット計については、月1回職員が2名体制で回収をしております。その際に、必ず目視をして安全かどうかというのは確認しております。

そして、設備の一覧表というか、ございますので、それ、計画的に今年度は、この地域のデポジットの鉄塔について、錆びがひどいからその修繕をしていこうとかいうことを年度年度で決めて、計画的に修繕を行っておりますので、安全性については十分配慮して行っているつもりでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに。 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 49ページのところの6番目に、未熟児の医療事業ってのがあ  
るんですけれども、去年ですかね、美祢市での出生がもう80人を切って七十何人か  
だったと思いますね。それで、ここでは延べ人数15人なんで、同じ方が何回も受け  
られる可能性はあるんですけれども、もし、この15というのが、まさに15人とする  
ならば、未熟児ってということで、5人に1人ぐらいが未熟児っていう計算になっ  
ちゃうんですね。

で、全国、あるいはほかの市町と比べて、その未熟児の比率がどうかというのは  
分からないんですけれども、もし、仮に5人に1人ぐらいがもし未熟児ということ  
が——で、全国的にも、この数字がかなりレベルが高いというか、レベルというよ  
りも高いということであれば、非常に大きな問題というか、本当しつかり未熟児じ  
ゃなくて生まれてきて、すくすくと育ててほしいと思うんですね。

だから、まず、ここでいうところの給付の延べ人数というのは、これは15人って  
いうかじゃなくって、例えば、同じ人が何人か重なっていると。そうすると、本当  
に例えば、未熟児で生まれてきた人、あるいはその率がどうなんだ、それが非常に  
高かったりってということはないか。

もし、非常に高いってということであれば、その原因が、もし、ここの地域の、例  
えば、いろいろな風土とかいうことであれば、これは非常に大きな問題だと思っ  
たんですけど、その辺は、この数字ってというのは、いかなもんかっていうのは非常に



気になりましたので、ちょっとお答えお願いできればと思います。

もし、データがないんだったら、またの機会で結構です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えさせていただきます。

未熟児——令和3年度の未熟児養育料を出す——給付させていただきました実人数が、美祢市では8人となっており、延べ人数が15人という内容になっております。

後段でおっしゃいました全県——全県の中でどうか、全国的にどうかというような御質問につきましては、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 1点お尋ねいたします。

48ページですが、新型コロナウイルスの接種事業と、このウイルス——新型ウイルスの検査対象者の検査を実施したとかありますが、この新型ウイルスか——ウイルス感染症についてお尋ねします。

この美祢市でも罹患者——罹患者がりましたが、その対応ってというのはどうなったのでしょうか。

美祢市では、以前は保健所がありましたが無現在はありませぬ。どんな——どんなふうに対応されたのか、また入院をできなくて、家庭療養の方もあったと聞いておりますが、その対応とか、また、これからも保健師さんが増員され——保健師さんの状況についてもお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの三好委員の御質問にお答えさせていただきます。

この新型コロナウイルス感染症は、もう本来、都道府県知事の管轄で感染症対応するものでございます。

したがって、まず、日常生活の行動制限や入院に対する措置、これも都道府県知事、つまり、こちらで申しますと宇部の保健所が管轄になります。

で、美祢市のほうは、直接的な感染症対応というのが、予防に対する呼びかけと

かという程度でしか我々は関与できないのですが、必要に応じて保健所の応援に保健師を派遣いたしましたし、市民の皆様へは、日常的な予防行動について呼びかけをさせて続けて——続けさせていただいております。

で、例えば感染——感染者——新規感染者の情報も全て掌握するのは県でございます、その中で、県のほうから必要に応じて、特定の個人が——特定できるほどの情報ではないんですが、クラスターが出る可能性があるとか、広がりつつあるというような情報は、県のほうから情報が入手できることはございます。

また、現在第7波がピークアウトをしたと言われて、やや新規感染者数は増加傾向には今ないんですが、山口県のほうでは、65歳未満で、かつ、基礎疾患がない方、特に若年層については、感染しても重症化リスクが極めて低いということから、65歳未満の方で基礎疾患がない方は、まずはもう基本的に自宅療養を進められております。自宅療養に対応——できるべき——するべき説明資料やフローを県のほうで作成されておられます。

感染が一番初めに広がった当時は入院、場合によっては、宿泊療養施設への搬送ということがございましたが、もう現在の第7波、第6波以降辺りからは、全て基本的には自宅療養で経過を見ていただく。ただし、療養期間中に体調の急変等があれば、県のフォローアップセンター等を通じて、また、入院なりの措置が行われるということで、県のほうが考えておられるということで、現在の体制ができております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の説明では、県——県からの情報がないと、さっぱり情報が入ってこないというような内容でしたが、そして、また、クラスターが始まって——出ても、県——県からの情報でまた要望——罹患者であったとしても、その情報が分からないということのようでしたよね。

それで、県にものを言うことはできないんでしょうか。その情報がないと、こちらも分からないっていうんじゃないかと、どんどんこうこう——何ていうんですか、ひとり住まいの1人で、その家庭——家族——家庭——自宅療養した——していた場合、隣にも言えないし、本当に困ると思うんですよ。でも、そんな情報が市には入ってないと、自分はどうしようかと、そして、困られる方もあるのではないかと

思います。家族があつて、その家族の方が——もう家族も全員がなれば大変なことなんですけど、家族——家庭——自宅療養っていうのに限度があると思うんですが、そのフォローとかは、どのように——令和3年度ですよね、決算ですから。そのときのことをお尋ねしたいんですけど、ただ、県の情報がないと動けなかったということなんですか。

それと保健所——保健師さんの増員があつたかっていうことも併せお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

まず、保健師の増員のほうからお答えさせていただきますが、保健師の増員は、このたびのコロナ感染に対してでの増員という増員はございません。配属しております保健師で対応しましたし、市民福祉部内の——にもう一つ福祉課のほうにも保健師がおりますので、福祉課さんと——福祉課と連携して庁内にいる専門人材をどうか動員させていただいて対応しております。（発言する者あり）動員——失礼しました、宇部の保健所への動員なんですけど、8月1日から第7波の保健所コロナ対応処理の応援のために、健康増進課の保健師と福祉課の保健師で、毎日1名宇部保健所対応の応援派遣ということで応援派遣に参りまして、8月いっぱいまで応援を終えております。

保健師の応援については、以上——以上でございますが……（発言する者あり）

自宅療養の件——前段の自宅療養の件でございますが、これも、全て県の対応になるんですけど、県では自宅療養される場合には、まず御近所、御親類の方に生活を支えていただける方がいるかどうか確認していただきたいというのが、リーフレットに書き込んであります。

で、こちら美祢市では、比較的都市部に比べて核家族化も緩いんじゃないかと思えますし、周り——御近所が比較的日常的にお世話、それぞれで共助の世界でお世話をされていらっしゃるというような地域もあろうかと思えます。その中で、どうしても助けがいただけない場合は、県のほうに連絡し——こちらの番号にお問い合わせください、そうしましたら消毒用の衛生用品、それから食事などなどについて、県のほうから自宅療養セットというセットが送られます。

ただ、これもちょっと家族全員が陽性者でないといけないとか、いろんな条件は

あるようなんですが、自宅療養で不自由な思いをされている方を、どうにでも対応できるという制度は、県で考えておられるようなので、そのような場合には、県の御指定のお問合せ先のほうに御連絡いただければと思います。

また、美祢市のほうでは、県の後方支援に回るということではできておまして、例えば、その陽性者の方が自宅療養中で何かの——例えば、社会的な福祉のサービスとかを受けなくちゃいけないというときに、やっぱり市と県で連携してその人の生活を維持しなくちゃいけないということが生じてくるとは思うんですが、このようなことを想定して、県と協定を結ばさしていただいておりますが、今までのところ、感染者の特別対応に対することで、県の後方支援で実働したということはありません。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

この際、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

午後2時01分休憩

-----  
午後2時10分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） それでは、5款労働費について説明いたします。

主要施策成果報告書は53ページをお願いいたします。

1項労働諸費・1目労働諸費、3人財・企業育成活性化事業において616万9,000円を支出しております。

これは、市内雇用の拡大と企業が求める人材の育成・確保を目的に、就職相談事業や人材育成講座開設事業等の実施により、求職者等への支援を図るものであります。

なお、令和3年度における就職相談室の利用者は延べ946人、就職支援講座には延べ173人の参加がありました。また、合同就職面接会は12回開催し、参加企業は

21社、面接参加者は延べ51名で8名の採用につながっております。

さらに、記載はございませんが、美祢青嶺高等学校において、生徒を対象とした高校生キャリアガイダンスを実施し、市内企業39社、生徒158人の参加がありました。

次に、3目勤労者福祉施設費、1勤労者福祉施設管理運営事業として2,689万7,000円を支出しております。

これは、美祢市勤労福祉会館と美祢勤労者総合福祉センター、通称サンワーク美祢の維持管理に係る指定管理委託料等であります。

令和3年度の利用状況について、勤労福祉会館は1,309件の1万1,637人、サンワーク美祢については、2,152件の3万4,372人となっております。

労働費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○委員長（村田弘司君） 吉村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉村昌展君） それでは、農林費について御説明いたします。

成果報告書は54ページとなります。6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費でございます。

農地流動化推進事業につきまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地集積の推進活動や、遊休農地発生の解消活動といたしまして784万4,000円を支出しております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 続きまして、3目農業振興費でございます。

1 農業振興推進事業のコロナに負けない農業経営実践加速化事業といたしまして、省人化につながるスマート農機等を導入する中核経営体へ2,859万3,000円の補助金を支出しております。

2 経営所得安定対策推進事業といたしまして、国の経営所得安定対策に係る経費

として、1,002万6,000円の支出をしております。

なお、農業者に経営所得安定対策等交付金として約4億7,607万円が交付されております。3担い手育成総合支援事業の認定農業者生産振興支援事業として、認定農業者の経営改善に必要な施設・機械整備の支援として290万8,000円の補助金を支出しております。

55ページをお開きください。

4新規就農者支援対策事業といたしまして、(1)農業次世代人材投資事業、(2)はじめてみ～ね農業応援事業、(3)新規就農者定着促進事業を実施し2,257万7,000円を支出しております。

5中山間地域等直接支払事業といたしまして、1億4,459万円の交付金等を支出しております。106協定の協定面積は1,205ヘクタールとなっております。

56ページをお開きください。

4目畜産業費でございます。

1畜産振興推進事業の畜産経営継続支援補助金といたしまして、スマート畜産推進のため、畜産オンライン生産システム実装推進事業補助金といたしまして363万6,000円を支出しております。

続きまして、5目農地費でございます。

2多面的機能支払事業といたしまして、1億2,444万3,000円の交付金等を支出しております。

27の活動組織の交付対象面積は約1,567ヘクタールとなっております。

57ページをお開きください。

3県営中山間地域総合整備事業、及び4県営農地整備事業におきまして、それぞれ県営事業に係る負担金等を支出しております。

5団体営農地防災事業といたしまして、防災重点ため池切開工事、ハザードマップの作成等及び揚水機改修に係る機能保全計画策定業務等に3,994万9,000円を支出しております。

58ページをお開きください。9単独土地改良事業といたしまして、比較的小規模な土地改良事業におきまして、地元受益者が発注する工事17件に対しまして642万円の補助金を支出しております。

続いて、2項林業費・1目林業総務費でございます。

1 秋吉台山焼き事業といたしまして、防火帯の草刈り及び当日の火入れに伴う費用や装備品購入費、損害保険料といたしまして1,033万7,000円を秋吉台山焼き対策協議会に支出しております。

次に、3目森林整備費でございます。

1 流域公益保全林整備事業といたしまして、国の補助事業を活用し、市所有の間伐作業道の開設などの保育施業を実施し3,629万8,000円を支出しております。

59ページをお開きください。3森林整備事業の(1)森林環境整備事業といたしまして、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づく意向調査や森林調査に3,758万6,000円を支出しております。(2)森林整備推進事業といたしまして、造林事業の経費を補助する森林整備推進事業補助金等に1,199万4,000円を支出しております。

60ページをお開きください。

6目有害鳥獣対策事業費でございます。

1 有害鳥獣捕獲推奨事業といたしまして2,984万7,000円を支出しております。

(1) 有害鳥獣捕獲推奨事業といたしまして2,793万8,000円の補助金を支出しております。

これは、捕獲奨励金でございます。イノシシ、シカなどの捕獲頭数につきましては、表に記載のとおりでございます。

2 鳥獣被害緊急総合対策事業補助金といたしまして3,185万9,000円を支出しております。

これは、イノシシ・シカ用侵入防護柵の資材費、サル用大型囲いわな一基の購入、設置にかかる費用、緊急捕獲活動等の実施に対しまして補助金を支出しております。

農林費につきましては以上です。

○委員長(村田弘司君) 説明が終わりました。それでは質疑に入ります。質疑はございませんか。三好委員。

○委員(三好睦子君) 3点についてお尋ねします。まず、54ページなんですけど、農業委員会運営事業、この中で説明の中で、農地を集積することにより、農業経営の規模拡大や安定を図り、耕作放棄地の発生抑制に努めましたと——抑止に努めましたとありますが、数字的にはどうなのでしょう。内容がちょっと知りたいのですが、どのような成果があったのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 吉村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉村昌展君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

この事業でどのぐらい遊休農地が減ったかということでございますが、この事業は、農業経営安定と効率化のため、担い手への農地の集積——利用集積を行い、耕作放棄の未然防止、耕作放棄地の解消を目的としている事業になります。

この事業で、遊休農地がどのぐらい減少したかという明確な数字はちょっとお答えできませんけれども、農業委員会では、農地集積の推進活動といたしまして、令和3年度においては、農地の貸手と借手の利用権設定を214.9ヘクタール行っております。

また、遊休農地発生の解消活動といたしまして、毎年1回の農地の利用状況調査、いわゆる農地パトロールにより、遊休農地となる恐れのある農地の所有者に対し、利用意向調査を行い、解消に必要な指導、助言、あっせん等を行っておるところでございます。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） これからは耕作放棄地が増えると思いますので、発生抑止とありますので、詳しく、この今までの、令和3年までのこの成果がちょっと知りたかったので、数字的には出ないということでしたので、また、ことをちょっとよく注視しておきたいと思います。

それから2番目ですが、55ページの新規就農者定着推進事業とありますが、この事業によって今数字が出ておりますけれど、この成果、どのぐらいの方がこの美祿市に残って、農業しておられるのか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

新規就農者の定着状況の質問でございます。

手に持っております資料によりますと、平成24年から令和3年までの間、青年等就農計画を認定された方が16名いらっしゃいます。そのうち1名の方が、他市で農業を引き続きされておりますことから、本市での農業の定着率といたしましては、16分の15ということになります。

それから、もう1つ、地域就業者、企業等、あるいは法人等へ就職されておる方



でございますが、こちらと同じく平成24年から、令和3年現在、36名の方が交付金事業等を活用されて新規就業されておりますが、こちらの数字につきましては、36分の15、ただし、これは法人等で就業されて、新たに自分で、自営でされるケース等がございますので、一概に定着率等はいきませんが、当初の就職されたところからの定着率で言えば、パーセンテージで言えば42%ということでございます。

全国的な数字よりは、大分数字がよろしいというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 気になるところは、職種じゃなくて農業の内容なんですが、美祢市は梨とか栗とかありますが、私的には美祢市の一番の売りとなるそういったものと、それから食料ですね、主食米、お米のほうにも就農があるのかなと思うんですが、農業分野については分かるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

新規就農者の数字でございますが、先ほど16名の内訳は、水稻が1名、施設野菜、イチゴが1名、梨が8名、牛が5名、シイタケが1名ということございまして、交付金事業と活用されるケースの場合は、梨、あるいは畜産の方が比較的多い状況でございます。

土地利用型につきましては、個人での就業と——就農というよりは、法人等への就職というケースが比較的多いのではなかろうかというふうに把握しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 3番目になりますけれど、56ページの多面的機能支払事業なんですが、これは27団体とありますこの事業は、ここに説明がありますように、農地とか水路、農道とかの整備のための事業になるわけですが、なかなか農道が、農道が壊れたらどうしようかという意見——御要望とかも聞きますけれど、多面的機能があるよっていうんですけれど、今の27団体の数ですけど、以前これは5年だと思っておりますが、今までの動向——今から——今までは、この27の団体っていうのは、今までは動向っていうんですかね、動きっていうかそんなのをお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 三好委員の御質問にお答えいたします。日本型直接支払事業交付金の中で、中山間直接支払事業と多面的機能直接支払事業と、もう1つ、有機の関係の事業があるわけですが、中山間直接支払事業につきましては、集約協定を結ぶということで、基本的な協定の単位は集落が基本となります。

一方、この多面的機能支払交付金事業は、水系とか、農区とかいった大きなくくりで組織をなささいということでの指導があったところで、美東地域・秋芳地域におきましては、大字単位でのくくり、あるいは、美祢地域でも西厚保とかは改良区単位というふうに、大きな単位でのくくりとなっております。

そのことから、中山間地域直接支払いでは、集落の中で、お世話をされる方が減ってきておるということで、やむなく、事業継続するのが難しいという声でやめられるケースがございますが、今のところ多面的直接支払いにつきましては、途中でやめられるというケースは、非常に少ない。

その要因には、山口県土地改良事業団体連合会のほうで、事務支援、あるいは美東地域、あるいは秋芳地域では、土地改良区が事務の仲立をさせていただいておるといようなことも継続に至っておることかと思いますが、いずれにしましても、実際に地域の中で、お世話をされる方がなかなか事務が大変という声は、美祢市だけでなく、全国的に聞こえてくるところでございますので、そのことにつきましては、国のほうにも、引き続き事務処理の軽減について訴えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 幾つか質問させていただきたいんですけど、まずその1は、森林関係といいますか、ここにはどこにも出てないんですけど、以前からですね、予算の段階から、非常に問題になってたというか希望しておりましたのが、地籍調査ですね、これを何とか進めてほしいということで、言っておりました。

で、（発言する者あり）これは違う——別のところでありましたっけね。そうですか、じゃあすみません。これはもうフライングです。そのときに質問させていただきます。

じゃ、もう1つ先ほどですね、農業委員会のところで、三好委員ほうからも説明

がありまして、それを聞いたんですけれども、この700万何がしっていうのは、要するに、遊休地と貸手と借手ということでの、仲介というお話でした。実際に、今我々がやってるのは主に中間管理機構を通じて、借手の農地の賃貸借というかやっとなんかですけれども、ここでおっしゃってる、農業委員会かっていうか、ここが仲介されるっていうのはその中間管理機構とはまた別の、その賃貸借の取組なんですか、それとも、その中間管理機構でのその賃貸借をここの農業委員会のほうで、肩代わりというか、されてるといことなんですか。お聞きしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 吉村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉村昌展君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えします。

農地中間管理機構との関わり合いなんですけども、農業委員会では、農地を売買事業においては、農業委員会を通じて、農地中間管理機構と貸手——買手、売手と間を持ち、協議を進めているところでございます。

それと、貸し借りについては、一旦は農林課のほうで窓口となりまして、それから一旦は中間管理機構と要件設定をするようになりまして、それを受け手が決まりましたら、農地中間管理機構のほうで配分計画がなされ、それから、実際、借りられる方に権利が移っているということになります。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 申し訳ないですけど、ちょっと説明がいまいち理解できないところがあったんですけれども、要は、農業委員会としては売買については、仲介するよと。ただし、賃貸については、基本的にはもうノータッチで、市が窓口で、中間管理機構にやはりあつせんというか紹介して、そこでやると、こういう理解でよろしいんですか。

○委員長（村田弘司君） 吉村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉村昌展君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

農地の売買事業につきましては、農業委員会が仲介役となり、事業を進めることになります。

賃貸借については、全然関係なくはないところでございますが、一応貸手と借手の利用権が設定されますと、農業委員会の総会に諮って許可を受け、それから告示するようになりますので、作業については、農業委員会のほうで行うことになって

おります。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の質問に関連するんですけれども、売買って言った場合には、基本的には有償だと思うんですけど、無償でね、もう、自分はもう作らないし、誰かただでいいから、もう使ってくれる人いないかと、こういうことがあるんですけども、その場合は、無償の譲渡になると思うんですね。

で、この場合も、基本的には農業委員会のほうが、一応、窓口というふうに理解してよろしいですか。

○委員長（村田弘司君） 吉村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉村昌展君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

農地を転用する場合には、無償、有償にかかわらず農地法第3条の規定によりまして、農業委員会の総会に諮り審議し、それから許可を出すようになります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 1点だけ教えてください。

54ページの3目農業振興費なんですけど、3番目に、担い手育成総合支援事業というのがありまして、コンバインですとかトラクターの機器購入にこれだけの費用を使ったよと。そして、決算額との差に300万円ぐらいあるんですけど、今ですね、農機——コンバインですとか、トラクターですとか、すごく大型化してですね、ある法人の方々は、大型免許を所有してないんで、免許取得に急がれているっていうお話も聞きました。

枠の差、300万今あると言いましたけど、そういったものが、その免許取得ですとか、人材育成のほうに使われているのかどうか、ちょっと伺いたいと思うんですけど。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

認定農業者生産振興支援事業のお尋ねでございますが、この事業は、認定農業者を核とした産地の生産拡大を図るため、計画策定地域への機械施設等の整備に要す

る経費の一部を補助するとしておりますことから、補助対象経費は、機械あるいは施設の必要経費の補助率が6分の1、上限30万円の事業でございます。

御指摘がありました。大型機械の免許取得費用については、現在は、事業の中には該当する要件はございませんが、持ち帰りまして、課内で協議いたしまして、必要であれば、盛り込むこともありなんかなというふうには思いますが、今まで農業大学校で取得されるケースが大半であったわけでございますが、農業大学校が新たな移転をされて、この二、三年はほかの自動車学校等で取られる場合には、8万とか9万とかかかっておったわけですけど、現在、農業大学校のほうで、大型免許の取得をされれば、比較的安価な値段で、取得が可能というふうに聞いておりますので、そちらのほうの制度、御紹介するのも有効な手段ではないかというふうには、今考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

先般ちょっと耳にしたんですが、トラクターが長さが長くなって、大型化すると、大型免許が必要というのを知らずに運転しておられて、事故をされて、無免許運転ということで、その賠償の対象にもなりませんし、免許も全部、取り上げられたという話を聞きました。御存じない方も多いかと思いますんでですね、周知していただくとともに、そういったことも、今、一考いただけるようなお話でしたんで、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 57ページの5番の団体営農地防災事業の中にあります環境影響調査1件について、お尋ねします。

美祢市といえば、皆さん御存じのとおり、秋吉台や秋芳洞をはじめ、豊かな自然が一つ売りであるわけなんですけど、ため池の切開工事ですかね——に伴って、これ、環境影響調査をされたかと思うんですけど、具体的にどのような調査をされたのか。

で、先ほど秋吉台と秋芳洞の話を出しましたが、要は、美祢といえば、自然が豊かで、それをジオパークもそうですけど、あの自然をいろいろと資源として活用しているまちでもありますので、こういった環境影響調査をする中で、絶滅危惧種

とか、貴重な動植物が見つかった場合は、どういう対応をされるのか、そこについてお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） ただいまの田原委員の御質問にお答えいたします。

環境影響調査の内容についての御質問でございます。

ちょっと年度は定かではございませんが、土地改良事業をするに当たっては、周辺環境調査をしなければならないということが法で定められて、近年土地改良事業を実施するに当たっては、環境調査を実施しております。

具体的な内容は、その周辺での生き物、昆虫、植物等がどういった分布があるか、どういったものが生息しているかを調査し、土地改良事業の内容によって、どのような工法を採用すれば、その生き物たちに影響が少ないかというのを一考するのが内容となっております。

比較的多いのが、トンボ類等が多いことが多いわけですが、ため池の石灰の場合には、部分的に、その部分を全部が水がなくならないように仮仕切りをして、水辺を移動させながらするケースや、生き物がはっきりしている場合には、全部捕獲して、別の場所で、工事の施工中に、移動させておいて終わった後にまた戻すというようなケースがございます。

それともう一つ、豪雨等で、濁水が下流に流れることが非常に環境に負荷をかけるということから、濁水防止の仮設工事、土砂等が流出しないような計画をどのようにしたらいいかというのを検討するのが、この業務となっております。

金額が結構しますので、それにたけたコンサルタント、動物、昆虫植物、それぞれその分野のたけた方が調査に従事されるような発注仕様となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） ちょっと具体的な事例なんですけど、美東町の三角田ため池って二つ、三つほどあって、それを実際に、ちょっと堰堤を工事されて、溜まっている土砂も、泥なんかも取り除いたってのがあったんですけど、そのときに、実は池にどぶ貝っていう貝が生息してまして、それは、地元の中学校の先生がとても貴重なものだというので、できる限り集めて、さっきおっしゃられたとおりで、一時避難させた事例があるんですね。

で、秋吉台の科学博物館、実際に見学してみると、大体1960年代のいろいろと美祿市内、主に秋芳町が主なんですけど、いた生物が標本となって展示してあります。今もですね。その中で、やはりもう1960年代、ちょっとかなり古い時代なんですけど、今探してみると、もう見つからない生き物が多数いるんですね。

特に、さっきため池の話が出ましたけど、ため池に生息してるような動植物に関しては、かなりもう数が少なくなってですね、それはもちろんため池の工事だけじゃなくて、外来種、ブラックバスとかですね、牛カエルとか、そういう外来生物の影響もあるかと思うんですけど、もうほとんどいなくなって、今、貴重な動植物がいるところだと、例えば、同じように美東町の二反田のため池とか、本当に限られたごく少数のため池しか残っていない、動植物がある場所もあるんで、それは美祿市全域に及ぶわけなんですけど、工事されるときは、この環境影響調査、できる限りしていただいて、先ほど最初述べましたけど、やはり美祿市は秋吉台、秋芳洞をはじめとして、豊かな自然を1つ、観光資源とか教育資源でもあるし、活用しますので、しっかりと調査をして、保全すべきところは残していただけたらと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） はい、ほかにありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 確認なんですけれども、いろいろな事業をやってらっしゃって、この表の中に、例えば、コロナ対策でいきいき農業というようなものもあります。表の書き方として、事業費っていうのがあって、財政っていうか、幾ら補助、うち県からっていうふうになってるんですけど、ここでいう事業費っていうのは、この事業全体の費用、すなわち補助金を除けば残りは自己負担という、そういう解釈でいいんですか。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

基本的には、コロナに負けない農業経営実践加速化事業におきましては、それぞれの中核経営体の方が申請をされまして、県費が3分の1、市が6分の1の補助を出しまして、残りの2分の1がその中核経営体の自己資金となりますことから、基本的には、多いのは、県市合わせて、2分の1の補助という事業が大半でございます。中には、3分の1ずつとかいうのもございますが、大体は、県費、市費を除いたものは、地元の自己資金というふうに御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） はい、ほかにありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたしますけど、有害鳥獣の捕獲奨励ということで、これ相当数が取れております。

で、これはあれですよ、昔は予算が足りんからも、比例減額配分とかですね1頭当たり、そういうことが昔あったんですけど、この事業は、今頃はそういうことはされんと、きちっと奨励金を払われるということですね。何でかっていうと、もうそういうことをすると、狩猟者の方がやる気を失せたらもう大変なことになりますから、ちょっとそれをお聞きいたします。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、委員御指摘のとおり、今までは、かなり前なんですけど、事業費があっただけで、捕獲頭数に応じて案分したりということがありましたけれど、先ほどありましたように、狩猟者の意識の高揚等のためにということで、捕獲頭数の実績ベースに合わせまして、補正を組みまして、部切りとかないように、案分することのないように、頭数に応じて奨励金をお支払いするように、以前私が農林課長でおりました初期の段階かその前の段階でございますので、6年、7年前からそのようにな事業で進めております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ないようですから、質疑なしと認めます。

それでは、引き続き商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続いて、7款商工費について説明いたします。

61ページをお願いします。

1項商工費、1目商工総務費です。2消費者相談窓口機能強化事業として151万9,000円を支出しております。

これは、美祢市消費生活センターの運営に係る経費です。相談員1名が対応しており、令和3年度は58件の相談を受けております。



続いて、2目商工振興費について説明いたします。1商工業活性化事業として7,048万5,000円を支出しております。

主な内訳としまして(2)プレミアム付商品券発行事業補助金として4,677万1,000円支出しております。プレミアム付商品券発行事業は、商工会——美祢市商工会が事業主体となり、割増率を30%として発行したものであり、発行した1万3,000セット、16万9,000枚に対して、99.7%の利用があり、利用金額は約1億6,840万円となりました。

さらに(3)美祢がんばる企業支援事業補助金として、設備投資など、31件の事業者に対して669万9,000円を支出するなどしております。

続いて、2中小企業者融資事業として1億9,836万2,000円を支出しております。

これは、市内中小企業者のための融資支援であり、融資に必要な保証料の全額補助と令和2年度中の融資を対象に、最大3年分の——3年間分の利子補給補助を行っております。

保証料の補助と利子補給補助、合わせて76件の利用がございました。

続いて、62ページをお願いいたします。

4繰業承継支援事業として959万2,000円を支出しております。

これは、市内空き店舗など、新たに起業し、創業される事業者や移住者に対し、改修費補助など、合計延べ29件の支援を行いました。

次に、7道の駅活用促進事業について7,314万4,000円を支出しています。

これは道の駅おふく並びに道の駅みとうの管理運営に係る経費です。主には2つの道の駅に対する指定管理料2,122万7,000円、工事請負費3,775万4,000円、修繕料639万2,000円などがございます。

なお、工事請負費は、道の駅おふくの屋根改修工事であります。

続いて、63ページをお願いいたします。

旧新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業として6,122万8,000円を支出しております。

これは、コロナ禍において、経営に大きな影響を受けた市内事業者に対して経営の持続化を支援したもので、経営継続支援事業補助金、交流拠点施設経営継続支援事業補助金、そして宿泊事業者応援補助金について、合わせて180の事業者に交付しております。

○委員長（村田弘司君） 河村観光政策課長。

○観光政策課長（河村充展君） 続きまして、3目観光費になります。1観光推進体制強化事業として3,608万円を支出しております。

これは、観光関係団体連携強化事業として、美祢市観光協会に対する運営補助金が1,744万円、また、観光地域づくり支援事業として、DMO認定を目指すに当たり、必要となる多様な関係者との合意形成、データ収集等の業務に対する経費や、日本航空株式会社からの出向者負担金等、合わせて1,864万円になります。

次に、スポーツイベント開催事業とし943万9,000円を支出しております。これは、秋吉台カルストロードレースなどの開催経費になります。なお、コロナ感染症拡大防止のため、ジオパークマラソンやカルストウォークは開催中止となりましたが、秋吉台カルストロードレースは、無観客での開催、その他、サイクルイベントについては、人数制限を行い開催しているところでございます。

次に3、地域観光消費拡大事業として300万4,000円を支出しております。

これは、秋吉台周辺のお土産店や飲食店で使用できる1,000円クーポン券を配布することで、観光客の誘客や消費意欲を刺激し、消費拡大を行ったものでございます。

観光費は以上です。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 続きまして、4目六次産業化推進事業費といたしまして、733万3,000円を支出しております。

64ページをお開きください。2地方創生連携協力事業として、市内高校生を対象と下のeコマースのカリキュラムを実施し112万2,000円を支出しております。

3六次産業化推進事業の（1）六次産業化振興推進事業として、加工品開発に係る補助金を2件、58万5,000円を支出しております。

（2）地域ブランド化推進事業として、加工施設整備や販路開拓などの販売促進に係る補助金を4件、928万8,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 次に、5目企業誘致等対策費についてです。1企業誘致推進事業として1,159万9,000円を支出しております。

これは主には、十文字原総合開発事業用地水源調査業務として895万1,000円、十文字工業団地駐車場整備工事110万円などとなっております。

また、2テレワーク支援事業684万円は、(1) コワーキング推進事業として、美祿勤労者総合福祉センターの研修室をコワーキングスペースに改修した経費でございます。

商工費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 商工費の説明が終わりました。それでは、ここで質疑を行います。質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 64ページの企業誘致対策費の中の十文字の総合開発事業で、水源調査されてますね。実際に、その結果がどうだったか。水源が見つかったのか。あるいは残念ながら駄目だったのかという、その辺は、どういう結果になってますか。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

今回の水源調査につきましては、電気探査による調査と、実際の試掘調査という形で実施いたしました。

結果としては、地下からの大量の水の確保は難しいという結論となりましたが、併せて比較的浅い場所に、強固な地盤があるということなどから、開発には適した場所であるということも同時に分かっております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） お答えをお聞きして、逆にもう1つ、疑問は、大量の水源というのは残念ながらはできなかつたけども、近くに丈夫なというか、岩盤ですかね——があると。だから、開発にここの開発に向けて有望だとおっしゃったんです。どういう意味でしょうか。そこの、強固な岩盤をうまく使えば、水をそこでためることができ、水を資源として、きっちりやれるよという意味なのか。

それとも、地盤が非常に安定してるっていうのが、調査で分かったので、今みたいに地震とかがあつたりしますけども、そういう心配もなく、その上に、しっかりした建物とかが建てられるよ。だから、水はちょっと問題かもしれんけども、候補地としては非常にいいところなんだよ。そういう意味なんですか、ちょっと今回の

答がどういうことかよく分からなかったんで説明をお願いします。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃいますとおり、水源調査とは別に、地盤が強固だということが分かったことから、開発等に適しているということが改めて確認できたというところがございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 確かに下いうかで、地盤は非常にいいと、こことは違って、そういう溶食の問題もないんでしょう。ただし、やはり今、なぜ水資源を、ために、いろいろくさびもされたかったら、やっぱり水を何とかせんといかんっていう、この問題は残ってると思うんですね。だからそこをやはり、今回の調査を踏まえて、どう確保するかっていう、そこもしっかり対策っていうか、対応しないと、せっかく地盤はいいんだけど、水がいらぬ用途であれば問題ないんでしょうけども、そこは、今回の調査で、やはり、なかなか水難しいねと。じゃあどういうふうに確保しようかと、そこはどう考えられていますか。。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

今回の調査で先ほど申したような結果となりました。これは地下からの地下水を大量に確保することが困難であるというところの結果でございます。

今回の調査を踏まえまして、やはりこの十文字原総合開発事業用地への企業誘致に関しては、その水を大量と必要としない業種、こういったところを中心に誘致するということが現時点現実的であろうかと思っております。

今後の水の確保等については、またこの団地をどう開発していくかというところの協議の中でも改めて検討していくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 今と同じページの一番下、ワーケーション導入支援事業なんですけれども、利用促進のため、体験ツアーを企画しましたとありますけれども、この体験ツアーで体験された方々の感想とかですね、それとかまた要望とかいうのは、

何かそういう成果というものは、何か詳しくありますでしょうか。お願いします。

○委員長（村田弘司君） はい、別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 山下委員の御質問にお答えいたします。

このワーケーション導入支援事業は、重点施策というところで予算計上しておったところですが、結果といたしまして、この事業者を募集したところ、応募がなかったというところで、実施には至らなかったということになりました。以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。石井委員。

○委員（石井和幸君） 4目の六次産業化推進事業費のミネコレクション推進事業について質問します。

このミネコレクション認定商品を国内外に向け情報発信を行うということですが、具体的にはどのように情報発信されたのか、お伺いいたします。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） ただいまの石井委員の御質問にお答えいたします。

ミネコレクションのプロモーション事業の内容についてでございます。

内容につきましては、パンフレットの作成、のぼり、ポスター、それから、ウェブサイトを活用して、ミネコレクションを広くPRしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 石井委員。

○委員（石井和幸君） ちょっと、ミネコレクションについて、ホームページも下のほうにあって、なかなかPRができてない状態だと思うので、しっかりとPRのほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにあります。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

61ページなんですけれど、プレミアム商品券についてお尋ねします。

このプレミアム商品券の売行きなんですけど、初めからばんばん売れたのか、じわじわと売れたのか。平等に渡って行ったのか。動向、そして回収はどのぐらいに、期日までにどのぐらいに回収されたのか、動向についてお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度に実施いたしましたプレミアム付商品券発行事業につきましては、全部で1万3,000セットの販売をしております、完売をいたしております。

販売につきましては、7月に販売を開始いたしまして、そこで完売まで至りませんでしたので、残数については、2次販売という形で販売、2回に分けて販売をしたというところがございます。

利用につきましては先ほど申しましたけれども、完売はいたしましたけれども、実際に使用された率については99.7%ということになっております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） この商工課の商工費についてですが、この事業の内容が何となく商工会——商工会に入っていないと、何かいろいろとメリットっていうんですか、事業の中で、受けやすいような状況ではないような気がするんで、そのプレミアム商品券についても、商工会員でないと券が使えないよということもありますが、商工会に入っていない、商工業の方の支援事業はどのようなのがあったら——どのように——どのようなのがあってどのように展開されたのかお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

先ほど御質問にありましたプレミアム付商品券につきましては、商工会事業主体ということで、商工会の会員、あるいは会員というところでしておりますその商品券を取り扱う、実施する中で、改めて商工会のほうでもその商品券を取り扱う事業者を募集した上で実施をしておりますので、仮にその時点で、当初商工会員でなられていなくても、登録申請をすることで、商品券の活用ができるという仕組みにして——なっております。

また、この商品券以外の事業、特段、特に経済対策の事業につきましては、商工会員であるなしにかかわらず、市内の事業者というところで支援をいたしたところがございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありませんね。それでは、商工費の質疑を終了いたします。一時間経過をいたしております。ここで3時25分まで休憩します。

午後 3 時12分休憩

---

午後 3 時25分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に続き、審議を行います。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 続きまして、8款土木費・1項土木管理費・2目地籍調査費を御説明いたします。

65ページをお開きください。

1 地籍調査事業につきましては、美祢・美東地域合わせまして2.17平方キロメートルの調査に係る経費といたしまして7,385万円の支出をしております。

なお、令和3年度末の進捗率につきましては46.31%となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、2項道路橋梁費・1目道路維持費でございます。

1 道路維持事業、（1）道路維持管理事業といたしまして、アからウに示しておりますとおり、道路維持業務、測量設計業務、舗装補修工事などに8,242万9,000円を支出しております。

（2）道路維持管理事業（国庫補助事業）といたしまして、社会資本整備総合交付金を活用し、アとイに示しておりますとおり、測量調査設計業務側溝整備工事などに3,380万3,000円を支出しております。

（3）さわやかロード美化活動事業といたしまして、116団体に対し346万5,000円を支出しております。

この美化活動につきましては、約347キロメートルの市道を地区住民の方々などに御協力いただいております。

続きまして、2目道路新設改良費でございます。

1 道路整備事業、（1）道路整備新設改良事業といたしまして、アとイに示しておりますとおり、測量設計業務、改良工事などに、2,794万1,000円を支出しております。なお、市道の実延長、改良済み延長などは下記の表にお示ししております。

次のページをお開きください。

(2) 道路等整備事業（県事業負担金）といたしまして、市内で行われる県営建設事業に対する市負担金として713万5,000円を支出しております。

なお、県事業負担金の内訳は下記の表にお示ししております。

続きまして、3目橋梁維持費でございます。

1 橋梁整備事業、(2) 橋梁整備点検補修事業補修業務、(国庫補助事業)といたしまして、補助事業を活用し、アとイに示しておりますとおり、定期点検業務、補修工事などに1億3,870万6,000円を支出しております。

続きまして、3項河川費・1目河川総務費でございます。

1 河川維持事業といたしまして、(1) から (3) に示しておりますとおり、点検業務、測量設計業務、浚渫工事などに4,522万8,000円を支出しております。

続きまして、4項都市計画費・2目街路事業費でございます。

1 灯る街づくり事業といたしまして、美祢工業団地など、用途地域内にある街路灯をLED化する工事などに594万円を支出しております。

次のページをお開きください。

続きまして、5項住宅費・1目住宅管理費でございます。

1 公営住宅維持管理事業、(1) 公営住宅維持管理等事業といたしまして、市営住宅管理業務や設備の保守点検、除草処理業務などに4,828万1,000円を支出しております。

(2) 公営住宅等ストック総合改善事業といたしまして、火災警報器取替え工事などに5,738万円を支出しております。

その下、2空家等対策事業といたしまして、危険家屋の除却11件に対する危険家屋除却推進事業補助金などに909万4,000円を支出しております。

続きまして、住宅使用料の収納状況につきまして、御説明いたします。

美祢市、各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の54ページでございます。

下段でございます。

(4) 住宅使用料でございます。令和3年度の収入未済額につきましては、現年度分748万7,927円、滞納繰越分5,673万6,401円、合わせまして6,422万4,328円となっております。



これらの状況を踏まえまして、美祢市債権管理条例に基づき、滞納者に対して電話や戸別訪問を行い、滞納誓約書を交わすなどの対策を講じているところでございます。

戸別訪問につきましては、毎月1回、建設課の職員により、3班体制で滞納整理を行っております。今後も公平な住宅使用料の徴収のため、滞納整理の日数をさらに増やすなど、継続的、定期的を実施していきたいと考えております。

以上で土木費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほどは、ちょっと先走りまして、改めて質問させていただきます。

地籍調査の件でございます。

一応ここに昨年度の実績の数字が上がっておりますけれども、正直この金額をかけて、この程度しかって感じがしまして、前の予算のときにも言いましたけど、何とかやはり、いや、もっと促進できないかなと思っております。それで、今回のこの実績の中に、地籍調査支援システムリース料という項目がございまして、340万強の数字になっております。

この支援システムっていうのは、具体的にどんなシステムで、これを使えば、今までよりも地籍調査がスピードアップできるのかどうなのか、この辺についてお伺いいたします。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

地籍調査支援システムリース料を活用すれば、地籍調査がもっとスピーディーに、円滑に行えるかという御質問でございますが、このシステムにつきましては、土地の法務局の情報、地番、地籍、所有者等の情報と連動しまして、測量した筆界、座標、基準点等が1つのシステムで運用できるシステムとなっておりますことから、地域調査、導入時からこれは入れておるシステムでございますので、このシステムがあるかないか。ないと、地籍調査自体の調査がスムーズに行えませんが、これがあることによりまして、成果し——成果としてできました地籍調査簿あるいは図面を迅速に、図面等に打ち出しができるシステムでございます。

以上でございます。

○委員（藤井敏通君） 今の御説明によれば、このシステムは従来から運用しているものということで、これによって、今回、測定して決まっ——決めたというか、決まった地籍について、このシステムを運用することで登録等がスムーズにいくと、こういうふうに私は理解しましたけれども、もしそうであれば、やはり地籍調査をするために、何かもっと早くなる方法というのはないのか、改めてお聞きしたいと思うんです。

というのが、多分地籍調査で一番の問題は、境界をどう決めるかと、基本的には、住宅地と同じように、今までも関係者が集まってここが境界だよというふうなことで決められると思うんですけど。

正直、現在ですね、私自身も自分の山がどこにあるのかっていうのも分からないような状況でして、じゃあ、地籍で立ち会ってくれと言われても、じゃあここですよってと言われても、もう分かんないですよ。多分、私の周りでも本当に境界とかが分かる人ってのは、もうごくごく少なくなって、もう10年もすれば、多分、ほとんど分からなくなっちゃうというのが現実じゃないかなと。したがって、そうなる前に急いでほしいということと、逆に、もうそうであるならば、何かもう、いやで決めてもね、いいんじゃないかというさえも思うわけです。

したがって、今回のこのシステムというのは、早めるためのというのではなくて従来からということですけど、何か、これに代わるいいシステムはないんでしょうかっていうことと、本当にもう、なかなか境界が分からないような現実となってるんだから、もっと何か、もうドローンかな何か飛ばして、もう地形、あれを見て、もうここだよ、ここだよっていうな感じで、もう、いやでも決めちゃうというようなことは考えられないか。ちょっと2点お伺いします。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

高齢化によって、現地で境等がなかなか決められる人がだんだん減ってきて、山の精通者が減ってきておるという状況は、美祢市に限らず、全国的な問題でございます。

国では、そういった山に登ることが困難ということから、リモートセンシング事業、高速——上からの衛星を使った写真を基に——写真があります。写真ですと、木等が入っておりますので、土地の地形が分かりませんが、それを、いろいろな技

術を駆使しまして、地形が分かるように、透視化した図面を用いて、境界を決め、山登らず決めるというような実証事業を活用されておる例もございますが、山口県においては、山の分間図が存在しないことから、なかなか基となる図面がなかなかないということから、その事業についても山口県ではなかなか難しいというのが、現在の状況でございます。

しかしながら、山に登ることがかなわんということからいけばですね、将来的には、委員がおっしゃられましたように、山に登らず、部屋の中で、関係者が協議により境を決めていくというのは、必然的になってくるものかというふうには考えられるところでございますが、現状では、まだそのような運用には至っていないのが状況でございます。

○委員長（村田弘司君） その他ありますか。市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 失礼しました。それと、境界というのは、やはり非常に重要な問題でございますので、行政が、あるいは調査を受けた業者が勝手に決めるということは、まず不可能でございますので、当然ながら、所有者間が隣接される方と協議の上、決定するというのは、これは大原則でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。

令和3年度美祢市審査意見書の54ページですけど、先ほど説明がありましたが、住宅使用料の件ですけど、これを見ますと令和2年、3年と年々と下がっております。この理由ですが、その理由についてお尋ねします。

まず市民には、どのように影響がされているのか。市民の方から、午前中には申し上げましたけど、市民の方から住宅使用料、固定資産税でも年々、経過がたてば安くなっていくんですけど、住宅使用料は変わらないけどどうしてでしょうかということも聞いたんですけど、この審査意見書を見る限りでは下がっております。これについてお尋ねします。予定額です。すみません。

○委員長（村田弘司君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

調定額についてであります。

これは、家賃算定についてであります。家賃算定については、公営住宅法に基づ

き入居世帯の収入、住宅の経過年数、規模、設備等により算出され、本市の状況から言いますと、高齢化の進行、住宅の老朽化等によって、調定額も減少の傾向にあるということは言えると思います。

先ほど申しましたように、調定額は、公営住宅法に乗って算出しているというところで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の説明は分かりましたけれど、これが利用される、この公営住宅を利用される市民には影響されていないということでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

先ほど申しました住宅の経過年数、規模、設備等は建物ですから、こちらのほうで算定いたしますが、一番最初に申しました入居世帯の収入というところが、毎年変わりますので、その都度ですね、入居者の方に収入状況を報告していただいて、それを反映して家賃算定しているところであります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 2点、お尋ねいたします。

65ページの先ほどお話がありました2目の地籍調査費ですね。県がなかなかこの地籍調査の予算をくれないっていうお話も以前聞いておりますけど、美祢市の場合毎年毎年3%ぐらいの地籍調査の進捗率しかなかったと思うんですよ。で、職員の、地籍調査に関わる職員の数が少ないっていうのもあると思うんですけど、先ほど他の委員からも質問がありましたけど、増やされるおつもりはないのか、急がれるおつもりはないのかというのが1点とですね。

それと今、三好委員のほうからお話も出ましたけど、住宅の使用料、これ延滞の繰越と収納率がめちゃくちゃ悪いんですね。収納率が令和元年度が72.5%に、令和2年度が69.9%、令和3年度が67.8%、どんどん下がってるんですよ。真面目な人が損するような世の中じゃいけないと思うんですけど、この収納を上げていくために、どのようなお考えをお持ちなのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 杉山委員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の地籍調査事業について、職員を増やすかどうかという御質問でございます。

この件につきましては、以前、秋枝委員のほうの一般質問でも市長が答えておりますが、やはり、その全体職員の中での配分というところで、非常に慎重に検討する必要がありますが、十分検討に値するっていうような答弁だったと思います。

やはり地籍調査につきましては、先ほど藤井委員のほうにも、市村のほうから御説明しましたが、やはりどうしてもお金もかかる事業であり、そして、職員が机上でどんどんどんどんできる事業ではないという、どうしてもそういうことがありますので、進捗率は遅くなっていくということでもあります。

で、そこに対して、どうしても我々として見れば、今いる職員の範疇の中というところも1つあるんですが、やはり予算を取ってくるということが1つ重要なことだと思っております。それで、通年、予算要求に対しまして、確か7割程度だったと思うんですが、どうしてもその予算配分については、かなり目減りをしているという状況が近年続いております。

これにつきましては、やはりほかの自治体等、山口県内のほかの自治体等においても、全国的にもだと思いますが、やはりその要求額っていうことに対して国の予算がついてないということのあらわれだとは思いますが。

1つ、昨年度だったと思いますが、当初の要望に対しては7割ぐらいいつかないんですが、場合によって、国のほうで、補正の要求がないかっていうところもあるんですね。で、その場合の予算要求をした場合には、その補正予算の要求額、要望額に対して、意外といい率で、それがついてくるっていうところが1回ありました。そのパターンというのは、1つの進捗を伸ばしていくやり方として、当初予算、それから補正予算というところをしっかりとらみながら、その辺についての予算を確保しながら進捗率を上げていくというのも1つの方法ではなかろうかと。その予算に応じて、市長のほうの答弁では、それに応じた職員配置というのでも検討するというような答弁だったというふうに思います。

それから滞納についてなんですが、建設課職員も、時間外の部分で、雨風があろうが、一生懸命滞納整理というものに努めております。しかしながら、公営住宅の場合には、どうしても、まずは公営住宅の場合は、低所得者の方を対象として、あ

る意味の福祉的な要素を十分に、要素を含んだ公営住宅というところもありますので、それぞれ、その月その月によりまして、その御家庭の御事情とか、いろいろあるかと思えます。いろんなお話を聞きます。いろんな事情があります。

しかしながら、やはり使用していただいている以上は、公平に家賃をしっかりと払っていらっしゃる方も圧倒的に多いわけですので、その辺につきましては、ある基準を我々としてもしっかり持った上で、例えば、こういう場合にはこういうふうな方法をとっていくというようなことが、しっかり基準づくりっていうところは実は今年度から着手しておりまして、ある程度しっかりとした基準をつくっていかうというふうには思っております。

それで、ちょっとやってみようということで、法的な措置として、支払督促という裁判所に申請をして、例えばその方の給料をちょっと抑えるとか、差し押さえるとか、そういうふうな手続もありますので、実際そういうことを試んで今実施しているところであります。そういう形で公平性というところをしっかりと考えた上で実施、少しでも少なくなるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 今の関連の答弁ですね。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 地籍調査について、西田部長が答弁しましたけど、ちょっと補足させていただきたいと思えます。

部長が答弁しましたように、市の考え方として、職員を増員してでも進捗率を促進させるっていう考え方も1つあるわけですけど。

部長の答弁の中にもありましたように、とにかく予算の確保っていうのが大前提というふうに考えるところで、国費が2分の1、県費が4分の1、市費が4分の1ということで、国費に依存すると、国費、県費に依存するところが大きくて、さらには、市費の中でも、一般財源も交付税の対象になっているという状況で、いわゆる国の予算の対象としていただくことが、市の一般財源の持ち出しが極力少ないという状況なんですけれど。

美祢市の進捗率は46%に3年度末となっておりますけれど、山口県の進捗率が令和2年度で63%、ですので県内からすれば、美祢市に、山口県に配分された部分を、美祢市に重点的についでいう考えも成り立つわけですけど、全国平均が52%の進捗率です。しかも、近畿、中部、北陸、関東、各地はですね、十数%台というのがほ

とんどの状況で、そういうところにやはり国の目線からいえば、重点配分されてるんじゃないかっていうふうに考えています。

国のほうは52%を今後10か年で57%にしようという考えで、予算配分——予算は確保されると思いますけれど、その配分について、なかなか全国平均より高い山口県に配分が重点化されるっていう可能性はちょっと低いかなっていうふうに、国の立場から見ればですね、そういうふうを感じるわけですが。その中でも、46%の進捗率の美祢市とすれば、やはりその国費をいかに確保するかっていうことが大事なわけで、県に対しても、県を通してでも、山口県にも、十分な予算を確保していただくようお願いすることが必要だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 地籍調査につきましては4年前ですか、秋枝委員が一般質問されて検討というお話でしたけど、4年たっても変わってないなということで、先ほど質問させていただきました。

今年度はですね、当初予算のときに、県のほうから地籍調査の経費ですね、少し増えてたと思うんですが、またぜひ税の公平性、これは地籍調査をすると1.2倍近くに面積増えますんで、税の公平性ということからしてもですね、早く地籍調査を進めていただきたいと思います。

また、住宅の使用料ですね、これも年々下がってきて、先ほど法に準じて法に訴えるということでしたけど、居住権が優先されるというのを私存じ上げてますけど、差押えとかですね、法の手続によって、収納率を高めていただきたい。今六十数%ですけど、50%台になると、半分の方が納めてないというような形になりますんで、それもやはり公平性を欠くと思いますので、ぜひ推進を図っていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 質問は67ページです。公営住宅維持管理事業ということで、公営住宅維持管理等事業で4,828万1,000円ついております。これで公営住宅、市内全体で714ということで、特に、森時住宅につきましては、昭和50年建築で、もう既に50年近くたって、かなり老朽化が進んでいます。

こういった公営住宅の老朽化があらこちらで見とれるわけでありましてけれど

も、なかなかこういったところの対応も行政も苦慮されていると思っております。

ということで、こういった、この維持管理費についてですね、これ今予算ついておりますけれども、予算というものが、この住宅は人口減っても住宅はありますから、その辺について、こういった維持管理費については、逆に古くなっていますから、かなりいろいろ市民相談等もあって、いろいろ住宅が壊れたりとか、2階建てであれば、モルタルが落ちてきたりとかですね、こういった要望というのが一段と増えていますね。だからそういったところを見て、この維持管理費というものは、ここ最近、上がってきてるんか、下がってきてるのか、それについて、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） はい、中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

先ほど説明で申し上げました、ここの事業、業務ですが、繰り返しますと、市営住宅管理業務、設備の保守点検、除草処理業務といったところで、予算に限りもありますし、その中でできるだけ効率的な維持業務、維持管理に努めておるところであります。

年々老朽化が進んでおり、非常に設備等の老朽化否めないわけですが、ただいま長寿命化計画を策定しております。そういったところで、国費になるべく乗れるような事業をピックアップして、計画に上げていくよう、今考えているところでございます。なるべく国費を利用して、維持管理、そういった修繕等をしていくように今、計画に乗せるようにしているところであります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、建築してからもう50年たつとですね、こういったところが、老朽化に対して補修していかなくちゃならないかということ、まさに今言ったように、モルタルの劣化、これがかなり——頭にもし当たれば、もう、けがをするといいますかね、非常に危険があるし、また、雨で住宅の屋根から雨漏りがすると、こういったところが非常に多い。そして風呂のところの、やっぱしひび割れ等で、補修しなくてはならない、こういったところが私は今後さらに増えていって、この維持管理費が住宅に関して増えてくると、非常に危惧しております。

そういったところで、そういった住宅に対して、きちっと今後とも——最近そう



いったところからも出ていっておられる方も多いですけども、今後その辺について、50年以上たってそういった、雨漏りがする、ちょっと危ない、そういったところの老朽化した施設というものについては、今後どのように崩していくんか、それとも補修して維持していくんか。その辺のお考えについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 市営住宅全体的な考え方なので、私のほうから御答弁させていただきます。

今後ということで本当に50年経過した住宅であるとか、かなり老朽化が進んでいるということで、委員おっしゃるとおり、今後につきましては、維持費、修繕等ですね、こういったようなところの金額というのが、どんどん変わっていくという傾向にあるのは否めないところでございます。

我々といたしましては、住宅につきましては、長寿命化計画を策定をいたします。この長寿命化計画というのは、市営住宅全体について廃止をすべき住宅、修繕をして——修繕をする住宅、そのまま維持する住宅、こういったようなものを経過年数であったり、その地域の利用状況であったり、そういったようなことを総合的に判断した中で、ある程度区分けをしていきます。

その中で、廃止をすべき市営住宅となった場合には、今度は政策的に、そこへの入居を希望する方が仮にいらっしゃったとしても、それ以上は、住宅にはもう政策的な空き家というような形で、もう入れないようにしていきます。で、そこについて、徐々に棟に入居者がいなくなった場合には、順次これ予算がかかることですので、一概に、一度に、住宅を全部廃棄するっていう廃止することはできませんが、その計画に基づいて、順次予算に基づいて、個別廃止をしていくというような形で考えております。

ですから、やはりかなりの年数部分については、いずれにしても、廃止をする方向で、長寿命化計画を策定することになろうかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

そういった維持する、また修正して、また入ってもらう。そういったところをしっかりと、基準づくりをより明確にしていればいかなと、このように思っ

ております。

そして、次に、今回市営住宅の火災報知機機器取替2期工事ほか7件、5,238万、かなり大きな額がついておりますね。この火災報知器については、非常に大事な機器でありますけれども、これについて、714公営住宅ありますけれども、こういった火災報知器について、どの程度、今回付け替えたのか、そしてこの機器、何年、一般的には10年とか言われてますけど、何年で取り替えて、そして住宅として、どの程度、今回設置したのかどうか、それについて説明をお願いします。

○委員長（村田弘司君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

この公営住宅等ストック総合改善事業5,738万の内訳についてですが、火災警報器取替工事は767万8,000円でございます、そのほかは、解体工事あるいは外壁改修工事といったところに使用しております、7団地のそういった事業に使っているわけでございます。

火災警報器につきましては、3か年事業で、令和3年度においては、9団地、すみません、13団地を実施したところであります。

現在設置している既設の火災警報器は、メーカーの耐用年数は10年となっておりますが、それを超えているものが多いということで、このたび、3か年計画により取り替えるといった内容でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基本的には分かりました。こういった火災報知器については、714住宅があると思いますけれども、これについては、着実に火災報知器というのが、これきちっとつけられていってるんか、その辺について、適切に対応されてるかどうか。ここはつけるけど、ここはつけないよとか、いろいろあると思いますけれども、それについては、どのような対応をされてるかどうか、最後にお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

先ほど3か年で整備するというところで、3か年で35団地取替えということで計画しております。今美祢市の団地数は35団地でございますので、全ての団地に対応す

るということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今住宅のところで、長寿命化計画というのがありました。以前私も一般質問させていただいた記憶があるんですけど、このたび維持管理改修工事で1億2,000万円ぐらい——1,000万円か、違いますね、1億ぐらいの4,800万と5,700万出てるわけですけど、先ほど長寿命化計画を言われた中に、3つ方法言われたんですけど、私以前一般質問した際に、払下げっていう方法を御提言させていただいたと思います。今でも法的には、払下げっていうのは可能だと思うんですけど、そういう選択肢はないものでしょうか。そうすれば、維持管理費が軽減できるし、手が切れてしまうと思うんですけど、そういうお考えはないものでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

払下げについてです。

過去、何件か、数十件かちょっと、過去の状況が分かりませんが、払下げするという措置は取っております。今でも、払下げっていうところは考えておりますが、やはりなかなか住み慣れたところ、住み慣れたところというよりは、お金の問題とかその維持費とか、そういったところを加味されると、なかなかそういったところに、住んでらっしゃる方が向いてないというのが現状でございます。できたらそういう措置も併せて、今後、検討なりしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

本日は、議案第70号令和3年度美祢市一般会計の認定についての土木費までの説明、質疑を終了いたしました。

それでは、明日午前9時30分より当委員会を開催し残余の審査をいたしますので、よろしく願いをいたします。

したがいまして、本日の審査はこれまでといたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れでした。

午後 4 時12分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年10月12日

予算決算委員長